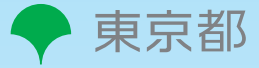


一人ひとりと生きるまち。

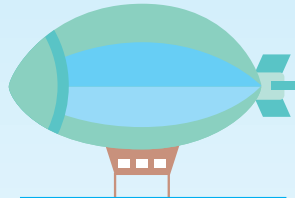


エコサポート2026

環境関連の東京都補助金・支援策ガイド



みどりと生きるまちづくり
Tokyo GREEN Biz



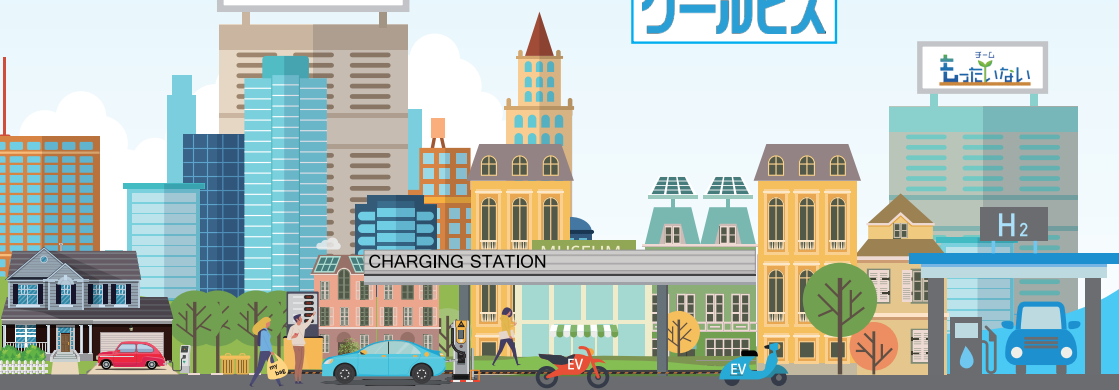
HTT
電力を
へらす
つくる
ためる
TokyoTokyo

東京
クールビズ

ゼロエミッション
もったいない

H₂

CHARGING STATION



「東京クールビズ」で新たなライフスタイルを

不透明なエネルギー情勢の見直し等を踏まえ、東京都では、「働く環境」「暮らす環境」「装う環境」の3つのクールをキーワードに、賢い省エネと快適な暮らしを両立する「東京クールビズ」を、新しいライフスタイルの新常識として通年で推進しています。

- ①早朝勤務やテレワーク等により、「働く環境」をクールに
- ②暑さチェッカーや暑さマップの活用を習慣化して「暮らす環境」をクールに
- ③TPOに応じた快適な服装で「装う環境」をクールに



東京 クールビズ



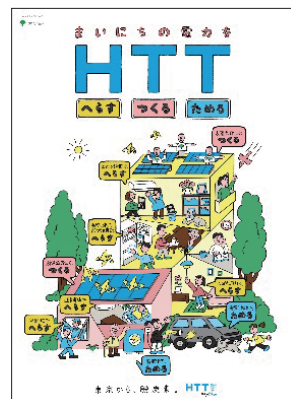
詳細はこちら！

HTT (電力を Hへらす Tつくる Tためる) の取組を強力に推進

あわせて、脱炭素社会の実現に向け、HTT（電力をHへらす Tつくる Tためる）をキーワードに、都民のエネルギー利用に係る行動変容が加速するよう、イベントの実施や様々な媒体での戦略的な広報展開等を通じて、省エネや太陽光発電設備等の普及を進めるキャンペーンを展開しています。



HTTの詳細はこちら
















エコサポート2026

目次 INDEX

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ	3
建物の脱炭素化を加速させる制度の強化	5
命を守るための熱中症対策を！	7
リチウムイオン電池は正しく捨てよう！	7

 住宅や建築物を新築する	8
 省エネ・再エネ機器を導入する	
・主に戸建て住宅向け	12
・主に集合住宅向け	21
・主に事業者向け	24
 省エネ診断・省エネ設計等を実施する	37
 環境にやさしい車両を購入する	41
 水素エネルギー関連設備を導入する	54
 開発・運営・活動費等の支援を受ける	57
 資源循環を推進する	64
 生物多様性の保全・持続可能な利用に取り組む	69
 廃棄物処理・大気環境改善を推進する	74
 講師・アドバイザーを派遣してもらう	79
 その他のご案内	85

What's New

ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ



2050東京戦略
～東京もつとよくなる～

2050東京戦略
戦略20「ゼロエミッション」



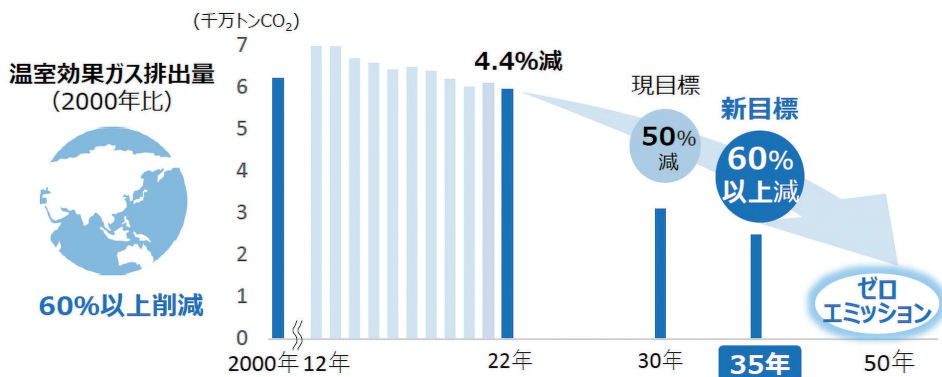
2030年カーボンハーフとその先の未来に向けて

東京都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを掲げ、各種施策を拡充しています。

都は2025年3月に、気候危機の深刻化や社会情勢等の大きな変化の中、取組を一層加速するため、2030年カーボンハーフとその先の未来を見据え、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定しました。

2035年の新目標を設定

- ・2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で**60%以上削減**する新目標を設定
- ・国際的に求められる水準※も踏まえ、エネルギー・資源の大消費地として更なる削減に意欲的に取り組む
※IPCC（国際気候変動に関する政府間パネル）が求める「1.5℃目標」に整合する水準
- ・戦略策定後の状況変化に応じて、2026年2月に政策目標を新設・上方修正



34の個別目標を掲げ、実効性のある取組を推進

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化・ゼロエミッションピルの拡大

<p>エネルギー消費量 (2000年比)</p> <p>50%以上削減</p>	<p>再生可能エネルギー 電力利用割合</p> <p>60%以上</p>	<p>太陽光発電設備 導入量</p> <p>Update!! 400万kW</p>	<p>次世代型ソーラーセル 導入量</p> <p>約1GW</p>	<p>洋上風力発電導入量</p> <p>1GW以上</p>
<p>家庭用蓄電池導入量</p> <p>Update!! 450万kWh</p>	<p>系統用蓄電池導入量 (東電管内)</p> <p>40万kWh</p>	<p>高効率給湯器の導入</p> <p>454万台</p>	<p>断熱改修</p> <p>385万戸</p>	<p>中小企業等への 省工不設備導入</p> <p>1万社</p>

ゼロエミッションモビリティの推進

<p>新車販売台数に占める 非ガソリン車割合</p> <p>乗用車：100%を維持 二輪車：100%</p>	<p>EVバス導入台数</p> <p>1,300台</p>	<p>EVトラック導入台数</p> <p>7万台</p>	<p>公共用急速充電設備</p> <p>EV QUICK 2,000口</p>	<p>集合住宅への充電設備</p> <p>EV 12万口</p>
------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------

水素エネルギーの普及拡大

<p>グリーン水素供給体制の構築</p> <p>海外を含めた供給体制の構築</p>	<p>燃料電池商用 モビリティ導入台数</p> <p>約1万台</p>	<p>商用車対応水素ステーション</p> <p>H₂ 約100基</p>	<p>都庁の率先行動 都有施設の太陽光発電 導入量累計</p> <p>7.4万kW(2030年) + Airソーラー等 約1万kW</p>
--------------------------------------------------	------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

サーキュラーエコノミーへの移行・フロン対策の推進

<p>一般廃棄物のリサイクル率</p> <p>40%</p>	<p>廃プラスチック焼却量 (2017年度比)</p> <p>50%削減</p>	<p>SAF普及拡大に向けた 廃食用油の回収量</p> <p>New!! 150万L</p>	<p>一般廃棄物排出量</p> <p>New!! 358万t</p>	<p>最終処分量 (一般廃棄物+産業廃棄物)</p> <p>New!! 41万t</p>
<p>食品ロス発生量 (2000年度比)</p> <p>65%削減</p>	<p>フロン排出量 (2014年度比)</p> <p>70%削減 排出量 118万t-CO₂</p>	<p>国際連携の推進</p> <p>世界的な環境課題の 解決に向け、 海外諸都市等との 連携を一層促進</p>	<p>企業での行動変容の促進</p> <p>脱炭素経営が進み、 業務部門のCO₂削減が加速。 グリーン製品が市場に高収入、 消費者の行動も変化</p>	<p>日本の機関投資家等を通じた サステナブル投資割合の 世界全体に占める割合</p> <p>15%以上</p>

気候変動適応策の推進

<p>クーリングシエーター の設置数</p> <p>3,000施設</p>	<p>遮熱性舗装等の 計画的な整備(都道)</p> <p>約270km</p>	<p>暑熱順化に取組む 都民の割合</p> <p>New!! 60%</p>	<p>微小粒子状物質 (PM_{2.5})濃度 各測定局の年平均 10μg/m³以下を 継続して達成</p>	<p>光化学オキシダント濃度</p> <p>全ての測定局で 0.07ppm以下</p>
--------------------------------------------------	----------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------

What's New

建物の脱炭素化を加速させる制度の強化

改正条例の施行（東京都環境確保条例）

2025年4月、新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の「トレード制度」をはじめとする各種制度を強化・拡充しました。こうした制度暮らしを実現します。

家庭

業務・産業



〈新築〉[2025年4月施行]

大規模

強化 建築物環境計画書制度

延床面積2,000㎡以上

再エネ

再エネの導入、
利用検討義務

太陽光発電等再エネ設備、
ZEV充電設備の整備義務

省エネ

断熱・省エネ性能の
基準への適合義務
※住宅除く。

断熱・省エネ性能の
基準の強化 等

新設 建築物環境報告書制度

延床面積2,000㎡未満

再エネ

太陽光発電、ZEV充電設備の整備義務

省エネ

断熱・省エネ性能設備の整備義務 等



中小規模

環境性能の高い家は、シナジー効果で豊かな暮らしに貢献

電気料金の削減

新築戸建て住宅に4kWの
太陽光発電を設置すると

年間で
約92,400円
削減

区部、2人以上世帯を想定（2025年10月試算）

CO₂排出量削減に貢献

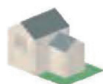
4kWの太陽光発電で1年間発電した場合の
CO₂削減量は、スギ約200本の吸収量に相当



もっと詳しく知りたい方はこちらをご覧ください

確保等を義務付ける全国初の新たな制度が開始しました。また、「キャップ&」により、更なる脱炭素化やレジリエンス向上を促進し、地球と家庭にやさしい

業務・産業



〈既 存〉[2025年4月施行]

強化 キャップ&トレード制度

再エネ

低炭素電力による排出量削減

再エネ利用拡大を促す仕組みの充実

省エネ

CO₂排出総量削減義務

積極的な取組を後押しするインセンティブ策 等

強化 地球温暖化対策報告書制度

再エネ

再エネ利用の報告

2030年目標の設定と達成状況の報告

省エネ

CO₂排出量、省エネ対策の報告

積極的な取組を後押しする仕組みの拡充 等

健康的な暮らし

断熱化で快適な室温が維持されることで、健康的な暮らしにつながります。

- ・ヒートショック抑制
- ・アレルギーの軽減等
- ・結露防止でカビ予防



停電への備え

停電時も電気が使えます。蓄電池で夜間も使用できます。



東京都 太陽光ポータル



太陽光発電のメリットやQA等を分かりやすく紹介しています

命を守るための熱中症対策を！



近年の気温上昇により、熱中症のリスクも高まっていますので気をつけましょう！



▶ 熱中症対策のポイント

- ・迷わずエアコンを利用する
- ・こまめに水分・塩分を補給する
- ・帽子や日傘、暑さチェッカー等の暑さ対策グッズを活用する 等

▶ 熱中症対策ポータルサイト

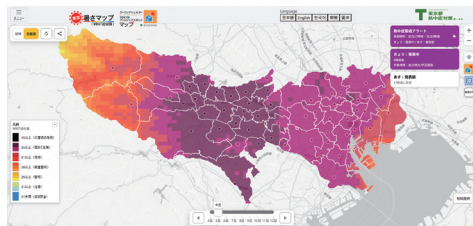


詳細はこちら！

* 関連情報

東京ゼロエミポイントの利用で、省エネ性能の高いエアコンへの買替え等を支援！
詳しくは、13ページ参照

▶ 東京都独自の暑さマップ、クーリングシェルター・TOKYOクールシェアスポット



東京暑さマップ

東京暑さマップ



<https://micos-sc.jwa.or.jp/tokyo-wbgt/>



詳細はこちら！

リチウムイオン電池は正しく捨てよう！

リチウムイオン電池は、私たちにとって身近な充電式機器類に使われている一方で、回収・処理の過程で火災の原因となる等社会問題となっています。

都は、適切な分別等を促す普及啓発や注意喚起、電池の回収による再資源化のムーブメントを推進しています。リチウムイオン電池を処分する際は、お住まいの自治体の案内を確認してください。



詳細はこちら！



住宅や建築物を新築する

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助 **個 事** 9
- ・東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税を減免 **個 事** 9
- ・新築住宅における再エネ設備等の設置を一括補助 **事** 10
- ・構造木質化に係るスプリンクラー設備等設置費用を補助 **個 事** 10
- ・防耐火構造に係る大臣認定取得費用を補助 **個 事** 11



省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助

東京ゼロエミ住宅普及促進事業

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6698-8757

HPは
こちら！

対象者	・新築住宅の建築主（個人・事業者）
補助対象	・都内の新築住宅（戸建住宅・集合住宅等）。ただし、床面積の合計が2,000㎡未満
補助要件	・東京ゼロエミ住宅の各水準に適合する認証を受けた新築住宅であること（太陽光発電等の再エネ設備を原則設置）。
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅：最大240万円／戸、集合住宅等：最大200万円／戸 ・太陽光発電設備：3.6kW以下の場合、12万円/kW（上限36万円）等 ・蓄電池：10万円/kWh（上限120万円／戸） ・V2H：機器費等の1/2（上限50万円）等 ※詳細はHPを御参照ください。

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税を減免

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税の減免

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

受付期間 東京ゼロエミ住宅に関する認証を受けた日以降

東京都主税局 各都税事務所・支庁

TEL 所管の都税事務所・支庁をHPよりご確認ください

HPは
こちら！

対象者	・減免対象となる東京ゼロエミ住宅を取得した者（新築において、最初の不動産取得税の課税対象となっていることが必要です。）
減免対象	・以下の減免要件を満たす東京ゼロエミ住宅（助成対象のものに限る。）の新築に係る不動産取得税
減免要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和11年3月31日までに「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅であること ・その他、一定の要件がございますのでHPをご確認ください。
減免額	東京ゼロエミ住宅指針に規定する水準等に応じて、不動産取得税額の5割から10割を減免

新築住宅における再エネ設備等の設置を一括補助

建築物環境報告書制度推進事業（特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業）

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和8年12月28日

クール・ネット東京 建物脱炭素化支援チーム

TEL 03-5989-0288

HPは
こちら！



対象者	建築物環境報告書制度に参加する事業者
補助対象	本事業実施要綱に掲げる要件を満たす太陽光発電設備、機能性PV、太陽電池の架台、蓄電池、V2H、エコキュート・ハイブリッド給湯器の設置に係る機器費、材料費及び工事費
補助率等	<p>【太陽光発電設備】 12万円/kW（上限36万円、3.6kW以下） 10万円/kW（3.6kW超50kW未満）</p> <p>【機能性PV上乘せ】 機能性の区分に応じて最大10万円/kW</p> <p>【陸屋根のマンション等への架台設置上乘せ】 架台の設置経費を対象に上限20万円/kW（50kW未満）等</p> <p>※その他詳細については、HPを御参照ください。</p>

構造木質化に係るスプリンクラー設備等設置費用を補助

建築物の構造木質化の拡大促進事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京都都市整備局市街地建築部建築企画課

TEL 03-5320-5031

HPは
こちら！



対象者	・スプリンクラー設備等の設置により、内装制限の規定を適用しない建築物を計画する建築主（詳しくはHPを御参照ください。）
補助対象	・スプリンクラー設備等の費用及びそれらの設置に要する工事費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積が500㎡以上のもの ・国産木材を使用して構造木質化を図るもの ・構造木質化等が可能となる床面積が合計500㎡以上のもの
補助率等	スプリンクラー設備等の費用及びそれらの設置に要する工事費の1/2（上限：2,625万円）

防耐火構造に係る大臣認定取得費用を補助

建築物の構造木質化の拡大促進事業

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

受付期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京都都市整備局市街地建築部建築企画課

TEL 03-5320-5031

HPは
こちら!



対象者	・大臣認定取得費用を負担する者（詳しくはHPを御参照ください。）
補助対象	・構造木質化を図るための防耐火構造に係る大臣認定の性能評価手数料（詳しくはHPを御参照ください。）
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積500㎡以上の建築物に適用する認定 ・国産木材にて構造木質化を図るために取得した防耐火構造に係る認定 ・都内に建築する建築物又は都内に想定している建築物への活用を誓約
補助率等	構造木質化を図るための防耐火構造に係る大臣認定の性能評価手数料の1/2（上限額の設定なし）

省エネ・再エネ機器を導入する (主に戸建て住宅向け)

個 個人・家庭向け

事 事業者向け

- ・省エネ性能が高い家電等への買替えや新規購入を支援 個 13
- ・太陽光発電の設置、パワーコンディショナ更新に補助 個 13
- ・蓄電池システムの設置に対して補助 個 14
- ・既存住宅の高断熱窓などの省エネ改修を補助 個 14
- ・エコキュート等や熱利用機器の設置に対して補助 個 15
- ・V2Hの設置に対して補助 個 15
- ・家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助 個 16
- ・初期費用ゼロで太陽光発電や蓄電池を設置するサービスを補助 個 事 ... 16
- ・【その他エコ情報】東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ） 個 ... 17
- ・【その他エコ情報】東京地中熱ポテンシャルマップ 個 事 18
- ・【その他エコ情報】Airソーラーの普及拡大の取組 事 19
- ・【その他エコ情報】みんなのおうちに太陽光 個 20
- ・【その他エコ情報】東京都マンション環境性能表示 個 事 20



省エネ性能が高い家電等への買替えや新規購入を支援

個人・家庭

事業者

家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和6年10月1日～令和9年3月31日

東京ゼロエミポイントコールセンター

TEL 0120-083-255 IP電話からのお問合せ 03-6834-2621

HPは
こちら！

対象者	・都内に住所を有する個人
対象	・都内の住宅における、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器又はLED照明器具への買替え ・特に省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の場合、新規購入も対象
要件	・事業に登録された店舗で対象製品の購入を行うこと ※対象製品は店頭及び上記HPで御確認いただけます ・詳しくはHPを御参照ください。
内容	・ポイント相当分（1ポイント=1円）を購入時にその場で値引き （例）エアコン最大2万3千円、冷蔵庫最大2万6千円相当 ※製造から15年以上経過したエアコン、冷蔵庫からの買替えの場合、エアコン最大7万円、冷蔵庫最大8万円相当 ※ご高齢の方、障害のある方のエアコン購入の場合、最大8万円相当（令和7年8月30日～） ・詳しくはHPを御参照ください。

太陽光発電の設置、パワーコンディショナ更新に補助

個人・家庭

事業者

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6633-3821

HPは
こちら！

対象者	・助成対象設備の所有者又は管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	・都内の住宅に設置される太陽光発電システムの機器費、工事費 ・パワーコンディショナの更新に係る機器費、工事費 等
補助要件	【太陽光発電システム】：未使用品であること、都内の住宅又はその敷地内に新規に設置されるもの 等 その他はHPを御参照ください。
補助率等	【太陽光発電システム】： 新築住宅 【3.6kW以下】 12万円/kW（上限36万円）、【3.6kW超】 10万円/kW（50kW未満） 既存住宅 【3.75kW以下】 15万円/kW（上限45万円）、【3.75kW超】 12万円/kW（50kW未満） その他はHPを御参照ください。

蓄電池システムの設置に対して補助

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6633-3824

HPは
こちら！



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象機器の所有者又は管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	・都内の住宅に設置される蓄電池システムの機器費、工事費 等
補助要件	<p>【蓄電池システム】</p> <p>都内の住宅に設置する機器であること（対象製品に関する要件あり） 等</p>
補助率等 （詳細はHP）	<p>【蓄電池システム】：10万円/kWh（DR実証参加しない場合、上限120万円/戸）</p> <p>【既存蓄電池に増設する蓄電池ユニット】：6万円/kWh （DR実証参加しない場合、上限72万円/戸）</p> <p>※新規又は増設に伴うDR実証へ参加の場合、10万円の上乗せ</p> <p>【DR実証参加に伴うIoT機器の設置】：5万円/台</p>

既存住宅の高断熱窓などの省エネ改修を補助

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6633-3822

HPは
こちら！



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・既存戸建・集合住宅の所有者又は管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	・高断熱窓・高断熱ドア・断熱材・高断熱浴槽の設置に要する材料費及び工事費 等
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用品であること ・都内の住宅（既存住宅に限る。）に新規に設置されたものであること ・その他、対象製品に関する要件あり 詳細はHPを御参照ください。
補助率等 （詳細はHP）	<ul style="list-style-type: none"> ・高断熱窓・高断熱ドアへの改修：サイズ性能に応じた単価（上限200万円/戸） ※管理組合による全体改修への上乗せ、断熱防犯窓への上乗せあり ・外壁・床等への断熱材の設置：1/3（上限100万円/戸） ・高断熱浴槽への改修：9.5万円/戸

エコキュート等や熱利用機器の設置に対して補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和8年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL エコキュート等 03-6737-7005
熱利用機器 03-5990-5086

HPは
こちら！



対象者	・助成対象設備の所有者又は管理組合等 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	・太陽熱利用機器、地中熱利用機器の機器費、工事費 等 ・エコキュート・ハイブリッド給湯器の機器費、工事費 等
補助要件	・未使用品であること ・都内の住宅に新規に設置されたものであること 等
補助率等	【エコキュート等】①14万円/台（太陽光発電設備と連携する場合） ②5万円/台（再エネ電力メニュー契約を締結する場合） ③8万円/台（DR実証へ参加する場合） ※①及び②は、DR実証へ参加の場合、8万円の上乗せ DR実証参加に伴うIoT機器の設置、5万円/台 その他はHPを御参照ください。

V2Hの設置に対して補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和8年5月29日～令和9年9月29日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6633-3823

HPは
こちら！



対象者	・都内の個人又は法人 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	・ビークル・トゥ・ホームシステム（V2H）の設置に必要な機器費及び工事費 等
補助要件	・都内戸建住宅に新規に設置される機器であること ・経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」（CEV補助）の対象機器になっていること 等
補助率等	【V2H】：助成対象経費の1/2（上限50万円） 助成対象経費の10/10 （上限100万円、太陽光、V2H及びEV/PHEVが揃う場合） その他詳細はHPを御参照ください。

家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助

デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業



受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 DR活用を見据えた
家庭用燃料電池普及促進事業 ヘルプデスク

TEL 03-6737-7955

HPは
こちら！



対象者	対象機器の所有者、集合住宅の管理組合等（国及び地方公共団体を除く）
補助対象	都内の住宅に設置される家庭用燃料電池（エネファーム）
補助要件	・都内の住宅に新規に設置された機器であること ・停電時においても継続して発電することができる機能を有するものであること 等
補助率等	7万円/台（戸建住宅）、12万円/台（集合住宅） 【加算補助額】 DR（デマンドレスポンス）実証に参加する場合 家庭用燃料電池+8万円/台、家庭用燃料電池に併設するIoT機器5万円

初期費用ゼロで太陽光発電や蓄電池を設置するサービスを補助

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業



受付期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日 ※令和8年度契約分の受付は6月下旬に受付開始予定

クール・ネット東京 建物脱炭素化支援チーム

TEL 03-6698-9874

HPは
こちら！



対象者	・リース・電力販売・屋根借り・自己所有モデル等、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者
補助対象	・太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る経費
補助要件	・契約期間中の修理サービスが付帯されていること ・サービス利用料の低減等を通じて、助成金を住宅所有者に全額還元すること 等
補助率等	・助成単価等詳細な内容については、HPを御参照ください。 ・本事業の交付申請者は初期費用ゼロサービスを提供する事業者となっており、住宅所有者によるご申請は不要です。

東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)

個

「東京ソーラー屋根台帳」は、都内の建物がそれぞれどの程度、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に適しているか一目で分かるWEBマップです。「東京ソーラー屋根台帳」で、ご自宅等の建物をチェックしていただき、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入を検討してみてください。

おうちの屋根をチェックする! 東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)

太陽光発電 太陽熱利用

太陽光発電適度

適 条件付適

ポテンシャルの算出方法を確認する

地図の操作マニュアルはこちら

住所を掲載: 検索

住所を入力

検索ページ TOPへ

ご利用上の注意 東京ホームページへ

太陽光発電システム

設置可能システム容量(推定) 1.2 kW

年間予測発電量 1347 kWh/年

一般家庭の電力需要量換算 0.3 世帯分

年間予測CO2削減量 0.7 tCO2/年

建物データ

建物ID 算出対象屋根面積 12 m²

注: 上記のデータは、シミュレーションに基づく理論値であり、実際に導入した時の設置効果を保証するものではありません。設置をご検討の際は、設置に適した屋根面や設置方法等について、設置事業者等にご相談ください。

・屋根面積が小さい建物については設置場所等に留意し、パネルメーカー等にご相談の上、設置をご検討ください。

・太陽熱利用システムは、太陽光発電システムよりも小さい屋根面積でも設置可能です。**太陽熱利用ポテンシャルもご確認ください。**

新宿区省エネ・創エネ機器等導入補助金

新宿区では、家庭用太陽光発電設置に対し補助を実施しています(令和5年度)。 [詳細はこちら](#)

- ① 都内全域の建物を適度別に色付け
赤 適 **黄** 条件付適
- ② 屋根の傾斜や、日陰の影響も考慮

※表示値は一定の条件下でシミュレーションを行った理論値です。実際に設置した場合の発電量又は集熱量等の設置効果を保証するものではないことをあらかじめご了承ください。

問合せ先

<https://tokyosolar.netmap.jp/map/>

クール・ネット東京
お問合せ・ご相談窓口

TEL 03-5990-5065



東京地中熱ポテンシャルマップ

個 事

「東京地中熱ポテンシャルマップ」は、都内における地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）の目安が一目でわかるマップです。

地中熱は、年間を通して変化の少ない地中の温度を活用するもので、天候や時間帯に影響されず、都内のどこでも利用できる再生可能エネルギーです。

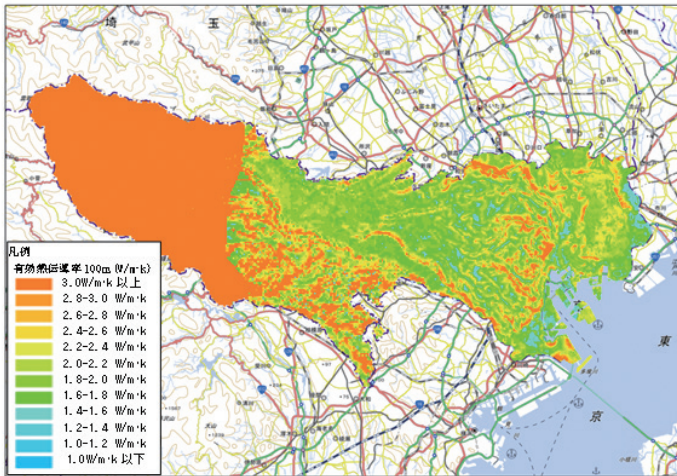
地中熱利用の検討に「東京地中熱ポテンシャルマップ」を御活用ください！

▶東京地中熱ポテンシャルマップの特徴

- ・ 地質情報、地下水位等から解析した地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）の目安をメッシュごとに色分け
- ・ 建物用途ごとに必要となる熱交換器の本数の目安も表示

東京地中熱ポテンシャルマップ

検索



※地図を拡大表示することで、見たい地域のポテンシャルが確認できます。

問合せ先

<https://www.tokyogeoheatmap.metro.tokyo.lg.jp>

東京都産業労働局

産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課

TEL 03-5000-8001



Airソーラーの普及拡大の取組

事

Airソーラーは、ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた次世代型太陽電池です。令和7年度に、愛称を決める「ネーミング総選挙」を実施し、「Airソーラー」に決定しました。

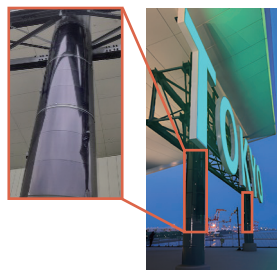
Airソーラーには、次のような特徴があります。

- ✓ 「薄く軽く曲がる」ため、設置場所が広がる
- ✓ 製造技術の進展により製造コストを低下させる可能性が有る
- ✓ 日本発の技術であるほか、主原料のヨウ素は、世界産出量の約30パーセントが日本国内産である



Airソーラー（イメージ）

Airソーラーの社会実装を推進するため、東京都は、都有施設での実装検証を行うとともに、開発事業者が都内で行う実証費用の一部支援や、都有施設の先行導入、Airソーラーを新たに設置する民間事業者等に対して設置費用の支援を行っています。また、令和8年度からは区市町村の避難施設への設置を支援する事業を開始します。



東京国際クルーズターミナルに設置しているAirソーラー

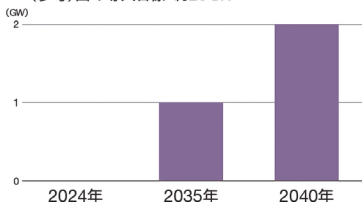
普及拡大を戦略的に推進するため、都内導入目標とその達成に向けた取組の方向性をまとめたロードマップも策定しています。国、自治体、事業者等とも連携し、取組を進めていきます。

都内導入量

◆ 2035年目標：約1GW

うち都有施設導入量 約1万kW
※Airソーラー以外の壁面設置できる太陽光発電設備も含む。

◆ 2040年目標：約2GW
（参考）国の導入目標：約20GW



導入予定場所（一例）



公共施設



商業施設



倉庫



空港



鉄道駅

空気のようにあらゆる場所に Airソーラー

Air
ソーラー

- Anywhere（どこでも）
- Innovative（革新的な）
- Renewable energy（再生可能エネルギー）

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/perovskite

東京都環境局気候変動対策部計画課

TEL 03-5388-3524



みんなのおうちに太陽光

個

東京都では、再生可能エネルギーの導入促進の一環として、太陽光発電設備や蓄電池の購入希望者が集まることで、スケールメリットにより購入価格の低減を可能とする共同購入事業を実施しています。

東京都の補助金とあわせて利用することで、よりお得に設置が可能となります。



みんなのおうちに太陽光

問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/group-kounyu.html>

東京都環境局気候変動対策部家庭エネルギー対策課

TEL 03-5388-3533



東京都マンション環境性能表示

個 事

家庭部門の温暖化対策の推進には、マンションの環境性能を高め、環境に与える負荷を低減させることが重要です。

マンション環境性能表示は、大規模な新築又は増築を行うマンションの販売等の広告に、「エネルギー消費性能」、「断熱性能」、「再エネ設備」、「維持管理・劣化対策」、「みどり」、「充電設備」の6つの環境性能を示すラベルの表示を義務付ける制度です。

表示されるマンション環境性能は、マンションの建築主が都に提出する建築物環境計画書の内容に基づいた評価です。



問合せ先

<https://green-building-pgm.metro.tokyo.lg.jp/KSA00101>

東京都環境局気候変動対策部環境都市づくり課

TEL 03-5320-7937

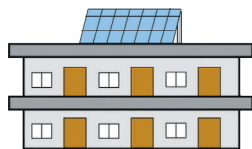


■ 省エネ・再エネ機器を導入する (主に集合住宅向け)

個 個人・家庭向け

事 事業者向け

- ・集合住宅の再エネ100%化を補助 **個** 22
- ・賃貸住宅の省エネ診断・改修や再エネ導入経費を補助 **個** 23
- ・分譲マンションにおけるエコジョーズ等への一斉交換を補助 **個** 23



集合住宅の再エネ100%化を補助

集合住宅における再エネ電気導入促進事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

省エネ・再エネ機器を導入する（主に集合住宅向け）

受付期間 令和8年5月29日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6258-5317

HPは
こちら！



対象者	(1) 受変電設備等：クール・ネット東京に事業プランが登録された高圧一括受電事業者 ※登録事業プランは助成金分が考慮されたより割安なプランです (2) 太陽光発電設備等：(1) が導入される集合住宅の所有者・管理組合等
補助対象	受変電設備や太陽光発電設備等に係る機器費・工事費等
補助要件	(1) 受変電設備等：クール・ネット東京に事業プランが登録された高圧一括受電事業者が提供するサービスに係る設備であること 等 (2) 太陽光発電設備等：助成対象となる高圧一括受電契約が締結される集合住宅に導入される設備であること 等
補助率等	(1) 受変電設備等：2/3(上限850万円/棟又は8.5万円/戸のいずれか小さい方) (2) 太陽光発電設備：【新築】10万円/kW、【既築】12万円/kW ※1：発電出力50kW未満に限る ※2：架台工事や防水工事への上乗せ補助あり

賃貸住宅の省エネ診断・改修や再エネ導入経費を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

受付期間 令和8年5月29日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-6258-5317

HPは
こちら!



対象者	・都内の賃貸住宅の1棟所有者等
補助対象	(1) 省エネ改修・診断 ・高断熱窓、高断熱ドア、断熱材改修 ・省エネ診断用現況図面作成、省エネ性能の診断・表示 (2) 再エネ導入 ・太陽光発電設備及び蓄電池や低圧一括受電に係る附帯設備の機器費・工事費 ※機能性PV、架台設置、防水工事に対して上乗せ補助あり
補助要件	(1) 省エネ改修・診断 ・クール・ネット東京に登録されている事業者が改修と診断を行うこと ・計算又は実測によって住宅のエネルギー消費性能や外皮性能を評価し、建築物の省エネ性能表示制度に基づきラベルを作成すること 等 (2) 再エネ導入 ・クール・ネット東京に登録されている事業者が施工を行うこと ・太陽光発電と低圧一括受電を組み合わせ、太陽光発電システムにより供給される電気が当該賃貸住宅の全住戸で使用可能であること 等
補助率等	(1) 省エネ改修・診断等 ・高断熱窓、高断熱ドア、断熱材改修：2/3 ※それぞれ補助上限額あり (2) 再エネ導入 ・太陽光発電設備：【新築】18万円/kW (3.6kW以下)、15万円/kW (3.6kW超50kW未満)、 【既築】30万円/kW (3.75kW以下)、24万円/kW (3.75kW超50kW未満) ・蓄電池：10万円/kWh ※それぞれ補助上限額あり

分譲マンションにおけるエコジョーズ等への交換を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

受付期間 令和8年5月29日～令和10年3月31日

クール・ネット東京 創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5086

HPは
こちら!



対象者	・助成対象設備を設置する区分所有者又は管理組合 ・上記と共同で申請するリース事業者
補助対象	・分譲マンション向けのエコジョーズ・エコフィールへの交換に必要な機器費及び工事費
補助要件	・未使用品であること ・都内の既存分譲マンションの住戸に新規に設置される機器であること ・従来型給湯器から交換設置するものであること
補助率等	追い炊き機能がある場合：7万円/台 追い炊き機能がない場合：5万円/台 ドレン排水処理工事をする場合、3万円/台上乗せ 再エネ電力メニュー契約の場合、3万円/台上乗せ

省エネ・再エネ機器を導入する (主に事業者向け)

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- 都外での再エネ発電設備等の導入経費を補助 **事** 25
- 小売電気事業者による新規再エネ電源設置を補助 **事** 25
- 島しょ地域における太陽光発電設備と蓄電池設置を補助 **個 事** 26
- ガソリンスタンドの機能向上、
事業多角化、省エネ、人材育成の取組を支援 **事** 26
- 中小企業等の省エネ設備更新と運用改善実践を支援 **事** 27
- 地産地消型再エネ設備等の導入経費を補助 **事** 27
- 都内既存建築物のZEB化や廃熱利用設備の導入を支援 **事** 28
- エネルギーマネジメントやアグリゲーションビジネスに
必要な設備やシステムの導入経費を補助 **事** 29
- 島しょ地域での新たな再エネ導入に対する補助 **事** 30
- コージェネレーションシステムの導入経費を補助 **事** 30
- 系統用大規模蓄電池の導入経費を補助 **事** 31
- 地域冷暖房における高効率熱源機器の導入経費を補助 **事** 31
- 省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免 **事** 32
- 私立学校施設へ省エネ設備等の導入経費を補助 **事** 32
- 省エネ型ノンフロン機器の導入を補助 **事** 33
- フロン排出削減のための遠隔監視技術の導入を補助 **事** 33
- VOC排出削減のための省エネ機器の導入を補助 **事** 34
- 【その他エコ情報】 地球温暖化対策報告書制度 **事** 34
- 【その他エコ情報】 トップレベル事業所の認定 **事** 35
(優良特定地球温暖化対策事業所(トップレベル事業所)認定制度)
- 【その他エコ情報】 東京都キャップ&トレード制度・
ダッシュボード **事** 36

都外での再エネ発電設備等の導入経費を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

再エネ電源都外調達事業（都外PPA）

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5067

HPは
こちら！



対象者	・民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）
補助対象	・再エネ電気又は環境価値の利活用に取組む都内事業者が行う都外での再エネ発電設備及び蓄電池設置に対する整備費等
補助要件	・FIT制度又はFIP制度の認定申請をしていない設備であること ・再エネ発電設備設置地域への環境配慮及び関係構築等を行うこと ※上記以外の要件は、HPを御参照ください
補助率等	都外に再エネ発電設備（特別高圧以外）と蓄電池を同時設置する場合 ・再エネ電気 助成率2/3以内（蓄電池は2/3以内）、上限4億円 ・環境価値 助成率1/2以内（蓄電池は2/3以内）、上限4億円 ※上記以外の助成率等は、HPを御参照ください

小売電気事業者による新規再エネ電源設置を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5067

HPは
こちら！



対象者	【メニュー1】再エネ割合が50%以下の小売電気事業者 【メニュー2】出力2MW以上の再エネ導入を行う小売電気事業者（再エネ割合問わず）
補助対象	小売電気事業者が都内に供給を行う新規再生可能エネルギー発電設備に対する整備費等
補助要件	・FIT制度又はFIP制度認定事業に係る発電設備でないこと ・発電設備設置地域への環境配慮及び関係構築等を行うこと 等
補助率等	【メニュー1】 1/2（上限 2億円 又は 15万円/kW [*] いずれか少ない額） 【メニュー2】 ・特別高圧設備 1/2（上限4億5,000万円又は10万円/kW [*] いずれか少ない額） ・特高設備以外 1/2（上限4億5,000万円又は15万円/kW [*] いずれか少ない額） ※太陽光発電設備に限り適用します。

島しょ地域における太陽光発電設備と蓄電池設置を補助

島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5067

HPは
こちら！



対象者	島しょ地域の町村、民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等）、個人
補助対象	島しょ地域の町村公共施設、事業所、住宅等に設置する太陽光発電設備、蓄電池の設置費
補助要件	・設備から得られた電気を当該施設、住宅等で消費すること ・発電により得られる環境価値を都に帰属すること 等
補助率等	・補助対象経費の3/4以内の額（上限1億円） ・詳細な内容については、HPを御参照ください。

ガソリンスタンドの機能向上、事業多角化、省エネ、人材育成の取組を支援

環境に配慮したマルチエネルギーステーション化に向けた経営力強化・設備導入等支援事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 ① 専門家派遣 令和8年5月20日～令和8年10月30日
② 助成金交付申請 専門家派遣実施後～令和8年12月25日

公益財団法人東京都中小企業振興公社
事業戦略部経営戦略課

TEL 03-5822-7232

HPは
こちら！



対象者	都内でガソリンスタンドを営む中小企業者等
補助対象	① 経営等に関する専門家が訪問し、既存設備、事業の調査、助言等を実施することに係る経費 ② 専門家派遣を受けた事業者を対象にガソリンスタンドの機能向上や事業多角化、省エネ設備の導入、人材育成等に関する取組みに係る経費
補助要件	① 中小企業者等が営む都内のガソリンスタンドであること ② ①の専門家派遣を受けたガソリンスタンドで、専門家の提案に基づく取組等であること
補助率等	① 無料 ② 対象経費の2/3（助成上限2,500万円）

中小企業等の省エネ設備更新と運用改善実践を支援

ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5089

HPは
こちら！



対象者	1 中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等 2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者
補助対象	・高効率空調設備等の省エネ設備の導入 ・人感センサー等の導入に係る運用改善の実践
補助要件	年間CO ₂ 排出量を更新前後で3t-CO ₂ 又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行うこと等 ※詳細はHPを御参照ください。
補助率等	2/3（助成上限1,000万円）等 ※詳細はHPを御参照ください。

地産地消型再エネ設備等の導入経費を補助

地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5067

HPは
こちら！



対象者	・民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）
補助対象	・都内及び都外（東京電力管内*）に設置する地産地消型の再エネ発電等設備、再エネ熱利用設備、蓄電池の整備費等 ※その他一定の条件あり
補助要件	・FIT制度又はFIP制度に認定申請した設備でないこと ・年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内であること ※上記以外の要件は、HPを御参照ください。
補助率等	都内事業所等に再エネ発電等設備を設置する場合 ・中小企業等 助成率2/3以内（蓄電池は3/4以内）、上限2億円 ・その他 助成率1/2以内（蓄電池は2/3以内）、上限2億円 ※上記以外の助成率等は、HPを御参照ください。

都内既存建築物のZEB化や廃熱利用設備の導入を支援

ZEB化・廃熱利用設備導入促進事業



受付期間 令和8年4月15日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5088

HPは
こちら！



対象者	1 民間事業者、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等 2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者																				
補助対象	<ZEB化区分> 都内既存建築物のZEB水準以上の改修を目指した設計・設備の導入 <廃熱利用区分> 都内中小規模事業所から発生する廃熱等を活用するために必要な設備の設計・導入																				
補助要件	<ZEB化区分> 都内既存建築物の一次エネルギー消費性能が建物の用途に応じて、現行の省エネ基準から30～40%以上削減する計画の策定・実施（第三者認証機関の評価取得が必須） <廃熱利用区分> 都内中小規模事業所から発生する年間CO ₂ 排出量を、設備更新前と比較して、3t-CO ₂ 又は30%以上削減する計画の策定・実施																				
補助率等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>ZEB化区分</th> <th>廃熱利用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">設計支援</td> <td style="text-align: center;">助成率^{*1}</td> <td>中小企業：2/3 大企業・大規模事業所^{*2}：1/2</td> <td style="text-align: center;">2/3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上限額</td> <td>1,000万円</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">設備導入支援</td> <td style="text-align: center;">助成率^{*1}</td> <td>2/3</td> <td style="text-align: center;">2/3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上限額</td> <td>1億5,000万円</td> <td style="text-align: center;">1,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：中小企業かつ中小規模事業所が導入前診断を受診し、その提案に基づき、設計や設備導入を実施した際は助成率拡充（2/3→3/4） ※2：大企業又は大規模事業所はZEB区分の設計支援のみ申請可能</p>					ZEB化区分	廃熱利用区分	設計支援	助成率 ^{*1}	中小企業：2/3 大企業・大規模事業所 ^{*2} ：1/2	2/3	上限額	1,000万円	200万円	設備導入支援	助成率 ^{*1}	2/3	2/3	上限額	1億5,000万円	1,000万円
		ZEB化区分	廃熱利用区分																		
設計支援	助成率 ^{*1}	中小企業：2/3 大企業・大規模事業所 ^{*2} ：1/2	2/3																		
	上限額	1,000万円	200万円																		
設備導入支援	助成率 ^{*1}	2/3	2/3																		
	上限額	1億5,000万円	1,000万円																		

エネルギーマネジメントやアグリゲーションビジネスに必要な設備やシステムの導入経費を補助

個人・家庭 事業者
 へらす つくる ためる

需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業

受付期間 令和8年4月24日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5242

HPは
こちら！



対象者	・都内に本店又は支店を有する民間事業者等（東京都内又は東電管内）																							
補助対象	① EMS区分：需要家の行動変容を目的とした、エネルギー使用量の見える化や設備の最適化（遠隔・自動制御等）のためのEMS又はエネルギー貯留設備*の導入・改修 ② ERAB区分：ERABの実施を目的とした、VPPの構築に必要なシステム基盤の構築・改修、再生可能エネルギー・エネルギー貯留設備*・通信機器の導入 ※蓄電池・蓄熱槽等																							
補助要件	① EMS区分：EMS導入事業所におけるDR実施等のエネルギーマネジメント計画の策定 策定した計画に基づく3年間のエネルギーマネジメントの実施 ERABの取組（東電管内の都外で実施する場合のみ） ② ERAB区分：VPP構築（東電管内の2事業所以上）又は市場供出目的のERAB実施 ※いずれも3年以上取り組むこと ③ ①②共通：普及啓発の取組・報告（3年間）等																							
補助率等	① EMS区分 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #607d8b; color: white;">助成対象経費*1</th> <th style="background-color: #607d8b; color: white;">助成率</th> <th style="background-color: #607d8b; color: white;">1事業所あたり助成上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムの導入・改修</td> <td>都内中小企業 : 2/3</td> <td rowspan="3">見える化 1,000万円 最適制御 5,000万円</td> </tr> <tr> <td>エネルギー貯留設備の導入・改修</td> <td>都内でのERAB実施 : 2/3 上記以外（東電管内*2）: 1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1：リース契約等の事前の現地調査費・機器設置工事費等（ランニングコストは助成対象外） *2：都外の場合はERAB参画が必須</p> ② ERAB区分 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #607d8b; color: white;">助成対象経費</th> <th style="background-color: #607d8b; color: white;">助成率</th> <th style="background-color: #607d8b; color: white;">助成上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムの導入・改修 (都登録アグリゲーターのみ申請可)</td> <td rowspan="2">都内中小企業 : 2/3 都内での電力の市場供出: 2/3</td> <td>1,250万円/システム</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電設備の導入</td> <td>7,500万円/所</td> </tr> <tr> <td>エネルギー貯留設備の導入</td> <td rowspan="2">上記以外（東電管内） : 1/2</td> <td>1億5,000万円/所</td> </tr> <tr> <td>通信機器の導入</td> <td>50万円/所</td> </tr> </tbody> </table>			助成対象経費*1	助成率	1事業所あたり助成上限額	システムの導入・改修	都内中小企業 : 2/3	見える化 1,000万円 最適制御 5,000万円	エネルギー貯留設備の導入・改修	都内でのERAB実施 : 2/3 上記以外（東電管内*2）: 1/2	助成対象経費	助成率	助成上限額	システムの導入・改修 (都登録アグリゲーターのみ申請可)	都内中小企業 : 2/3 都内での電力の市場供出: 2/3	1,250万円/システム	再エネ発電設備の導入	7,500万円/所	エネルギー貯留設備の導入	上記以外（東電管内） : 1/2	1億5,000万円/所	通信機器の導入	50万円/所
助成対象経費*1	助成率	1事業所あたり助成上限額																						
システムの導入・改修	都内中小企業 : 2/3	見える化 1,000万円 最適制御 5,000万円																						
エネルギー貯留設備の導入・改修	都内でのERAB実施 : 2/3 上記以外（東電管内*2）: 1/2																							
助成対象経費	助成率		助成上限額																					
システムの導入・改修 (都登録アグリゲーターのみ申請可)	都内中小企業 : 2/3 都内での電力の市場供出: 2/3	1,250万円/システム																						
再エネ発電設備の導入		7,500万円/所																						
エネルギー貯留設備の導入	上記以外（東電管内） : 1/2	1億5,000万円/所																						
通信機器の導入		50万円/所																						

島しょ地域での新たな再エネ導入に対する補助

島しょ地域における再エネ導入促進事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5067

HPは
こちら！



対象者	・ 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）
補助対象	・ 助成対象事業により開始する発電事業のうち、FIT制度対象の電源として認定された電力量
補助要件	・ 再エネ発電設備のいずれかを用いて、FIT制度の認定を取得した事業計画に基づき新たに発電を開始する事業であること ・ FIT制度対象の電源の運転開始が令和7年度以降であること 等
補助率等	助成金算定根拠となる電力量に1kWhあたり12円を乗じて得た額（令和8年採択分）

コージェネレーションシステムの導入経費を補助

コージェネレーションシステム導入支援事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月16日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5085

HPは
こちら！



対象者	・ 都内の民間事業者等
補助対象	・ コージェネレーションシステム（CGS） [*] や熱電融通インフラの導入に要する経費（設計費、設備費、工事費） ※使用燃料は環境に配慮したものであること
補助要件	・ デマンドレスポンスを実行可能な体制を構築すること ・ 事業規模に応じ、災害時の対策を行うこと （一時滞在施設の設置や従業員の安全確保） 等
補助率等	・ 中小企業等 助成率1/2、上限5億円 [*] ※CGS：上限4億円、熱電融通インフラ：上限1億円 ・ その他 助成率1/2又は1/4、上限最大5億円 [*] ※CGS：上限最大4億円、熱電融通インフラ：上限1億円

系統用大規模蓄電池の導入経費を補助

再エネ導入拡大を見据えた系統用大規模蓄電池導入支援事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年9月1日～令和8年9月30日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5067

HPは
こちら！



対象者	・都内に登録簿上の本店又は支店を有している法人 (ただし、一般送配電事業者を除く)
補助対象	・東京電力管内の電力系統に直接接続する蓄電システムの導入に要する経費（設計費、設備費、工事費）
補助要件	・電力系統側への定格出力が1,000kW以上の設備であること ・東京電力との系統連系協議等に基づいた適切な対策等を実施するもの ・都の要請に応じて電力需給ひっ迫時の東京電力管内への電気供給に努めるもの等
補助率等	・助成率2/3以内、上限20億円 (国等の助成金と併給する場合でも、合計2/3以内) ※ EVバッテリーをリユースする場合は3/4以内

地域冷暖房における高効率熱源機器の導入経費を補助

地域熱供給事業における脱炭素対策先導事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和5年度～令和8年度（交付は令和11年度）

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5085

HPは
こちら！



対象者	・都内の地域熱供給事業者等
補助対象	・地域熱供給事業の用に供する高効率電動熱源機器の導入に係る経費（新設・増設・更新）
補助要件	・助成対象設備に用いる電力を再生可能エネルギーとすること ・地域熱供給事業における需給の最適化に資するエネルギーマネジメントを実施すること等
補助率等	・助成対象経費の1/2（上限2億円）

省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免

中小企業者向け省エネ促進税制



- ① 東京都主税局課税部法人課税指導課法人事業税班
- ② 東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班

TEL ① 03-5388-2963 ② 03-5388-2969

HPは
こちら！



対象者	中小企業者（資本金1億円以下の法人等、個人事業者）
減免対象	空調、照明、小型ボイラー、再エネ設備の取得価額に応じた法人事業税・個人事業税
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都環境局へ「地球温暖化対策報告書」等を提出していること ・取得設備は、東京都が導入推奨機器として指定する省エネ設備及び再生可能エネルギー設備であること 等
減免詳細	減免額は設備の取得価額（上限2,000万円）の1/2を事業税額から減免。ただし、事業税額の1/2を限度とする。 詳細は主税局HPを御参照ください。

私立学校施設へ省エネ設備等の導入経費を補助

私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業



受付期間

7月31日まで契約分 令和8年7月1日～令和8年9月4日消印有効

10月31日まで契約分 令和8年10月1日～令和8年10月31日消印有効

（公財）東京都私学財団振興部振興課

TEL 03-5206-7923

HPは
こちら！



対象者	・都内の私立幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校（高等課程）
補助対象	「クール・ネット東京」又は「経済産業省資源エネルギー庁が実施する事業における補助事業者」による省エネ診断等を受け、提案された改善内容を踏まえ、既存の校舎等に省エネ効果のある設備等を導入する事業に要する経費 ① 空調設備導入費助成金 ② LED等導入費助成金
補助要件	助成事業完了年度の次の会計年度から2年間、地球温暖化対策報告書を提出すること。東京都が実施する広報、調査等に学校運営に支障のない範囲内で協力すること
補助率等	① 空調設備導入費助成金5,000万円（大規模工事の場合1億円） ② LED等導入費助成金1,500万円 助成率：対象経費の2/3以内 （国庫補助対象事業等については、国庫補助金等を含めて2/3以内）

省エネ型ノンフロン機器の導入を補助

省エネ型ノンフロン機器普及促進事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(公財) 東京都環境公社技術支援部技術課環境改善係

HPは
こちら!



TEL 03-3633-2282

対象者	大企業、中小企業者及び個人事業主等（リースを行う場合も含む。） ※冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場も含まれます。【拡充】
補助対象	① 冷凍冷蔵ショーケース（内蔵型・別置型） ② 冷凍冷蔵用又は空調用チリングユニット ③ 冷凍冷蔵ユニット（車載用、船舶用又は輸送用を除く。）
補助率等	(補助対象経費) 設備費、運搬据付費、工事費、業務費及び撤去費 (補助率) 大企業 対象経費の1/2（上限：200万円/台から5,000万円/台） 中小企業者 対象経費の2/3（上限：270万円/台から6,700万円/台） ※詳細はHPを御参照ください。

フロン排出削減のための遠隔監視技術の導入を補助

フロン漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

受付期間 令和8年夏頃～令和9年3月31日

(公財) 東京都環境公社技術支援部技術課環境改善係

HPは
こちら!



TEL 03-3633-2282

対象者	都内の大企業、中小企業者及び個人事業主等
補助対象	業務用空調機器及び輸送用機械式冷凍ユニットに対して導入される技術であつて、別途東京都環境公社のHPに公表する対象技術一覧に掲載されている技術
補助率等	(補助対象経費) 助成対象技術の機器費、工事費、通信費*、サービス利用費* ※通信費及びサービス利用費 1年間の費用が対象 (補助率) 大企業 対象経費の1/2（上限50万円/事業所） 中小企業者等 対象経費の2/3（上限67万円/事業所） ※国等の補助がある場合は、その額を除く

VOC排出削減のための省エネ機器の導入を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(公財) 東京都環境公社技術支援部

TEL 03-3633-2282

HPはこちら!



対象者	工場内塗装、印刷、ドライクリーニングのいずれかの作業でVOCを取扱う都内の中小事業者及び個人事業者（国又は地方公共団体の出資を受けている法人又は団体を除く）
補助対象	次の設備の導入に要する経費（設計費、設備費、工事費等） ・VOC排出削減対策設備 ・VOC削減装置付空調・換気設備
補助率等	補助対象設備1台ごとに補助対象経費の2/3 （上限2,000万円/台）

省エネ・再エネ機器を導入する（主に事業者向け）

地球温暖化対策報告書制度

事

地球温暖化対策報告書制度は、都が示す省エネ及び再エネ利用に関する達成水準を踏まえ、事業者が2030年度までの目標・計画を策定し、毎年度、その取組状況を知事へ報告する制度です。

各事業所の2030年度に向けた省エネ等の取組状況について、都が毎年度、業種区分ごとの達成状況等をホームページ上に掲載し、情報提供を行うことで、事業者の取組を後押ししていきます。



問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/>

地球温暖化対策報告書制度
受付窓口

TEL 03-5388-3433



トップレベル事業所の認定

(優良特定地球温暖化対策事業所 (トップレベル事業所) 認定制度)

事

トップレベル事業所認証マークは、地球温暖化対策の取組が特に優れた事業所の目印です！

トップレベル事業所は、東京都キャップ&トレード制度において、温暖化対策の推進体制の整備や高効率な設備の導入、きめ細かい運転管理等数多くの優れた取組を行っている事業所（オフィスビル・工場等）として、都が認定した事業所です。



Tokyo Cap & Trade Program

令和7年度からは、取組の程度に応じて3つの認定区分（Diamond・Gold・Silver）となりました。

トップレベル事業所一覧（令和7年度未現在）※認定区分・50音順

▶令和7年度に認定【認定区分：Diamond・Gold・Silver】

No.	区分	事業所名	No.	区分	事業所名
1	Gold	東京ガーデンテラス紀尾井町	7	Gold	森永乳業株式会社 東京多摩工場
2	Gold	東京スカイツリー地域熱供給施設	8	Silver	銀座三井ビルディング
3	Gold	東京都水道局稲城ポンプ所	9	Silver	東京スカイツリータウン
4	Gold	東京都水道局練馬給水所	10	Silver	日本電気本社ビル
5	Gold	東京ミッドタウン	11	Silver	日本橋三井タワー
6	Gold	明治安田生命ビル・明治生命館			

▶令和6年度以前に認定【認定区分：トップレベル・準トップレベル】

No.	区分	事業所名	No.	区分	事業所名
1	トップ	アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	17	トップ	東京ミッドタウン日比谷
2	トップ	赤坂インターシティ AIR	18	トップ	株式会社東芝 府中事業所
3	トップ	赤坂Kタワー	19	トップ	野村総合研究所
4	トップ	アット東京第3センター	20	トップ	三井住友銀行東館
5	トップ	アット東京中央第2センター	21	トップ	三井住友銀行本店ビルディング
6	トップ	グラントウキョウサウスタワー	22	準トップ	赤坂Bizタワー
7	トップ	グラントウキョウノースタワー	23	準トップ	飯田橋グラン・ブルーム
8	トップ	JR 新宿ミライナタワー	24	準トップ	錦糸町熱供給株式会社 エネルギーセンター
9	トップ	JR 南新宿ビル	25	準トップ	JR 東急目黒ビル
10	トップ	品川シーズンテラス	26	準トップ	新宿パークタワー
11	トップ	清水建設株式会社本社ビル	27	準トップ	新宿三井ビルディング
12	トップ	第一三共株式会社 品川研究開発センター	28	準トップ	東京都水道局板橋給水所
13	トップ	東京都水道局拝島給水所	29	準トップ	東京都水道局定橋給水所
14	トップ	東京都水道局羽村導水ポンプ所	30	準トップ	豊洲三丁目熱供給施設
15	トップ	東京都水道局日野増圧ポンプ所	31	準トップ	西池袋熱供給株式会社 センタープラント
16	トップ	東京都水道局八坂給水所	32	準トップ	室町東三井ビルディング 室町古河三井ビルディング 室町ちばざん三井ビルディング

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/toplevel/

東京都環境局

気候変動対策部総量削減課相談窓口

TEL 03-5388-3438

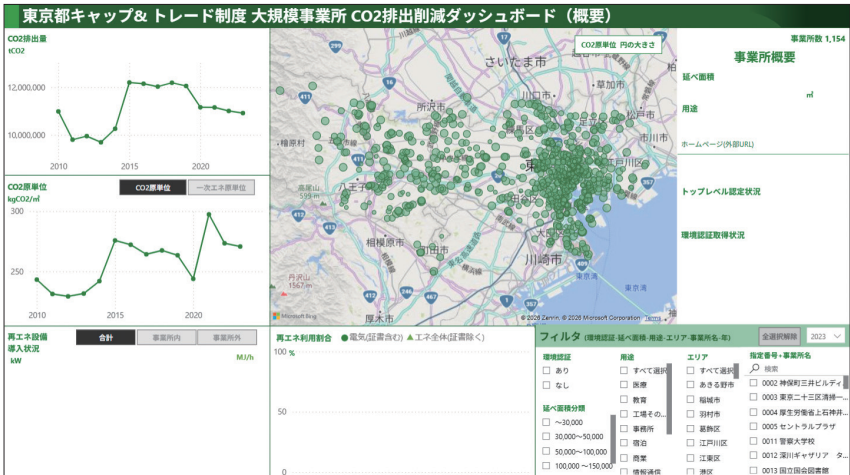


東京都キャップ&トレード制度・ダッシュボード 事

省エネ・再エネ機器を導入する（主に事業者向け）

温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（東京都キャップ&トレード制度）では、大規模事業所（前年度の燃料、熱、電気の使用量が、原油換算で年間1,500kL以上の事業所）にCO₂排出量の削減義務を課すオフィスビル等をも対象とする世界初の都市型キャップ・アンド・トレード制度です。

本制度の対象事業所から提出されたCO₂排出量等のデータや排出量削減に向けた取組状況については、過去からの推移、都内平均値や他事業所との比較等含めて、一目でわかるように「見える化」して公表しています。この「見える化」の取組により、脱炭素化に積極的な事業所が、投資家や金融機関、取引先等から選ばれ、社会経済的な評価がさらに高まることを目指しています。



▶ ダッシュボードで表示できる主な項目

- ・ CO₂排出量や床面積当たりのエネルギー使用量の推移
- ・ 東京都内の平均値や上位レベルとの比較
- ・ 建物用途や床面積の大きさ等が類似する事業所との比較
- ・ 再生可能エネルギーの利用割合（※2026年度未填表示予定）

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/dashboard

「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

TEL 03-5388-3438



省エネ診断・省エネ設計等を実施する

個 個人・家庭向け **事** 事業者向け

- ・ 中小規模事業所向けに省エネ診断を実施（無料） **事** 38
- ・ 既存非住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修を補助 **個 事** 38
- ・ 省エネ改修工事をした住宅の固定資産税を減額 **個** 39
- ・ 既存住宅の省エネ診断、省エネ設計を補助 **個** 39
- ・ 環境性能の高い住宅モデルの開発・改良等を支援 **事** 40
- ・ 環境性能の高い住宅の設計・施工等技術向上を支援 **事** 40



中小規模事業所向けに省エネ診断を実施（無料）

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

中小規模事業所の省エネルギー診断

クール・ネット東京 省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5087

HPはこちら！



対象者	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内において所有又は使用する事業所 前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の事業所 過去3年以内に省エネルギー診断を受診していない事業所 等
支援概要	<p>経験豊富な省エネ診断員が都内の中小規模事業所に訪問して、照度や室温等のエネルギー使用状況を計測し、エネルギーの無駄を見つけ、適切な省エネ対策を提案します。現地での診断時間は、60~90分程度です。診断にかかる費用は無料です。ご希望の事業所には、報告書に記載の運用改善対策について、診断員がお伺いして取組をサポートします！</p>

既存非住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修を補助

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

既存非住宅省エネ改修促進事業

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター

TEL 03-5989-1938

HPはこちら！



対象者	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者、個人事業主、学校法人、一般社団法人等、医療法人、社会福祉法人等
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 既存非住宅の省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）に要する費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 延べ面積が10,000㎡以下であるもの 改修部分が省エネ基準又はZEB水準相当に新たに適合すること 改修後に耐震性が確保されていること 等
補助率等	<p>【省エネ診断・省エネ設計】対象経費の2/3（上限額の設定なし） 【省エネ改修】対象経費の23%（上限額についてはHPを御参照ください。）</p>

省エネ改修工事をした住宅の固定資産税を減額

個人・家庭

事業者

住宅リフォーム減税

へらす

つくる

ためる

受付期間 工事完了後3か月以内の申告が必要

東京都主税局資産税部固定資産税課

TEL 03-5388-3007

HPは
こちら！

対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日以前からある住宅であること 居住部分の割合が当該家屋の1/2以上あること
減額対象改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日から令和13年3月31日までの間に、窓の断熱改修工事を含む既定の工事を行うこと ※詳細はHPを御参照ください。
要件	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること 改修後の住宅の床面積が40㎡以上、240㎡以下であること（ただし、令和8年3月31日までの改修の場合、50㎡以上280㎡以下であること）等 ※詳細はHPを御参照ください。
減額される金額	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税額の1/3を減額 ※改修工事が完了した年の翌年度分（1月1日完了の場合はその年度分）に限る ※当該住宅の一戸当たり120㎡の床面積相当分までを限度とする

既存住宅の省エネ診断、省エネ設計を補助

個人・家庭

事業者

東京都既存住宅省エネ診断・設計等支援事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京都住宅政策本部民間住宅部計画課

TEL 03-5320-5459

HPは
こちら！

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅*の所有者（※一戸建ての住宅、長屋、共同住宅、下宿又は寄宿舎） 共同住宅等の管理組合
補助対象	省エネ診断・省エネ設計等に要する費用
補助要件	<p>【省エネ設計等補助について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ基準又はZEH水準に適合する設計であること 耐震性がある又は耐震改修の計画策定を行うことが確認できること等
補助率等	<p>【省エネ診断】 対象経費の2/3（上限21万円/戸）</p> <p>【省エネ設計】 省エネ基準に適合する場合：対象経費の2/5（上限18万円/戸） ZEH水準に適合する場合：対象経費の4/5（上限36万円/戸）</p>

環境性能の高い住宅モデルの開発・改良等を支援

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

建築物環境報告書制度推進事業（環境性能向上支援事業）

受付期間 令和8年4月1日～令和8年12月28日

クール・ネット東京 建物脱炭素化支援チーム

HPはこちら！



TEL 03-5989-0288

対象者	(1) 特定供給事業者*であるハウスメーカー・ビルダー ※年間供給延べ面積 2万㎡以上の事業者等 (2) 本制度への任意参加に向けた準備を行う中小ハウスメーカー・ビルダー
補助対象	・本制度の義務基準・誘導基準を満たす住宅等の商品ラインナップを新規に開発・改良し、並びに都民に供給（市場投入）し、及び性能の説明を行う体制を整える取組 ※（1）は誘導基準を満たす住宅等に限る。
補助要件	・本助成金を得て開発した住宅等の商品ラインナップについて、事業計画が完了した日から60日以内に、都内で販売を開始すること。 ・助成金申請年度の翌年度に本制度に参加すること。
補助率等	(1) 1/2（上限3,000万円）、(2) 2/3（上限3,000万円）

環境性能の高い住宅の設計・施工等技術向上を支援

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

建築物環境報告書制度推進事業（設計・施工技術向上支援事業）

受付期間 令和8年4月1日～令和8年12月28日

クール・ネット東京 建物脱炭素化支援チーム

HPはこちら！



TEL 03-5989-0288

対象者	(1) 都内に本店、支店又は営業所を有し、都内に延べ面積が2千㎡未満の新築住宅を供給した実績を有する建物供給事業者（中小企業者） (2) 都内に本店、支店又は営業所を有し、都内に延べ面積が2千㎡未満の新築住宅に太陽光発電システムの設置工事等を行う事業者（中小企業者）
補助対象	(1) に対して、①環境性能の高い住宅に関する設計・施工技術の向上及び太陽光発電システムの施工等に関する技術の向上に資する取組、並びに②東京ゼロエミ住宅を新たに建設するに当たって行われる設計・施工技術の向上に資する取組 (2) に対して、③太陽光発電システムの施工等に関する技術向上に資する取組
補助率等	①③：2/3（上限100万円）、②：2/3（上限200万円）

環境にやさしい車両を購入する

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・環境にやさしい車・バイクの導入を補助 **個 事** 42
- ・電気自動車等の自動車税を課税免除 **個 事** 43
- ・電気自動車等の充電設備の導入を補助 **個 事** 44
- ・充電設備設置後のランニング経費を補助 **個** 44
- ・電動バイクの導入に必要な専用充電器の購入費や
バッテリーシェアリングサービスの基本料金を補助 **個 事** 45
- ・EVバス・EVトラックの導入等を補助 **事** 45
- ・ZEVの大規模導入をシームレスで支援 **事** 46
- ・燃料電池バスの導入を補助 **事** 46
- ・燃料電池タクシーの導入費・燃料費を補助 **事** 47
- ・燃料電池フォークリフトの導入を補助 **事** 47
- ・燃料電池等トラックの導入費・燃料費を補助 **事** 48
- ・島しょにおけるZEV中古車の購入に要する費用を補助 **個 事** 48
- ・シェアリング・レンタル事業者の
環境にやさしい車・バイクの導入を補助 **事** 49
- ・環境性能の高いタクシー等の導入を補助 **事** 50
- ・圧縮天然ガス自動車の導入を補助 **事** 51
- ・ハイブリッドバスの導入を補助 **事** 51
- ・ハイブリッドトラックの導入を補助 **事** 52
- ・ハイブリッド塵芥車の導入を補助 **事** 52
- ・低公害・低燃費車の買換え時に融資をあっせん **事** 53

環境にやさしい車・バイクの導入を補助

ZEV普及促進事業（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等）

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年4月30日～令和9年3月31日

HPは
こちら！

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL ① **EV・PHEV 03-6698-9249**
② **外部給電器 03-5990-5068**

①EV・PHEV ②外部給電器



対象者	・都内の個人、事業者（個人事業主含む）等
補助対象	・電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、外部給電器
補助要件	【EV・PHEVの要件】 ・初度登録の日から1年以内の自動車（中古車を除く）であること ・車検証上の使用の本拠の位置が都内にあること 等
補助率等	【EV】 最大100万円 【PHEV】 最大85万円 【外部給電器】 対象経費の1/2（上限40万円） ※詳細は、HPを御参照ください。

環境にやさしい車・バイクの導入を補助

ZEV普及促進事業（燃料電池自動車・外部給電器）

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年4月30日～令和9年3月31日

HPは
こちら！

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL ① **FCV 03-6698-9249**
② **外部給電器 03-5990-5068**

①FCV ②外部給電器



対象者	・都内の個人、事業者（個人事業主含む）、区市町村 等
補助対象	・燃料電池自動車（FCV）、外部給電器
補助要件	【FCVの要件】 ・初度登録の日から1年以内の自動車（中古車を除く）であること ・車検証上の使用の本拠の位置が都内にあること 等
補助率等	【FCV】 最大225万円 【外部給電器】 対象経費の1/2（上限40万円） ※詳細は、HPを御参照ください。

環境にやさしい車・バイクの導入を補助

ZEV普及促進事業（電動バイク）

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月30日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-6698-9527

HPは
こちら！



対象者	・都内の個人、事業者（個人事業主含む）等
補助対象	・電動バイク（原動機付自転車（ミニカー含む）、側車付二輪自動車）
補助要件	・新車購入後に初めて発行される標識交付証明書、自動車検査証又は軽自動車届出済証の発行日から1年以内であること ・定置場又は使用の本拠の位置が都内にあること 等
補助率等	・同種同格のガソリン車価格との差額から国の補助金を除いた額（上限48万円／台） ※詳細はHPを御参照ください。

電気自動車等の自動車税を課税免除

ZEV導入促進税制（都独自の課税免除）

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

東京都主税局課税部計画課自動車税班

TEL 03-5388-2954

HPは
こちら！



対象者	個人、法人
課税免除対象	自動車税
対象自動車	平成21年4月1日から令和13年3月31日までに初回新規登録を受けた燃料電池自動車（水素を燃料とするもの）、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車
免除額	初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分を全額免除

電気自動車等の充電設備の導入を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

充電設備普及促進事業

受付期間 令和8年6月26日～令和9年3月31日（事業者向け）
令和8年6月26日～令和9年3月31日（戸建・集合住宅）

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159（事業者向け、集合住宅）
03-6698-9254（戸建住宅）

HPは
こちら！



対象者	・充電設備を設置する者 等
補助対象	・充電設備導入費（設備購入費、設備工事費、更新時の撤去費 等） ・公共用充電設備の運営費（保守費、電気基本料金、土地使用経費 等） ・太陽光発電システム及び蓄電池導入費（設備購入費、設置工事費）
補助要件	【充電設備導入費】 ・国補助の交付対象となっている設備であること ・新品であること 等 【公共用充電設備の運営費】 ・公共用として一般開放している設備であること 等 【太陽光発電システム及び蓄電池導入費】 ・集合住宅へV2H設備と同時に設置すること ・売電しないこと 等
補助率等	対象設備等により異なるため、HPを御参照ください。

環境にやさしい車両を購入する

充電設備設置後のランニング経費を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

マンション充電設備普及促進事業

受付期間 令和8年6月26日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159

HPは
こちら！



対象者	都内集合住宅の管理組合、賃貸オーナー等
補助対象	充電設備導入のために一需要場所に複数引込を用いて新たに電力契約を行った電気料金のうち基本料金
補助要件	・駐車場区画数に応じて一定数の充電設備を設置すること 等
補助率等	・上限18万円/年（低圧契約）、上限334万円/年（高圧契約）、最大連続3年間補助

電動バイクの導入に必要な専用充電器の購入費やバッテリーシェアリングサービスの基本料金を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

電動バイク充電環境促進事業

受付期間 令和8年4月30日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-6698-9527

HPは
こちら！



対象者	・都内の個人、事業者（個人事業主含む）等
補助対象	・電動バイクの専用充電器及び専用充電ケーブルの購入費 ・バッテリーシェアリングサービスの基本料金
補助要件	・「ZEV普及促進事業（電動バイク）」又は「シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業」に申請する電動バイクで利用する専用充電器又はバッテリーシェアリングサービスであること 等 ※電動バイク本体の助成と同時に申請する必要があります。
補助率等	最大5万円 ※バッテリーシェアリングサービスに係る助成は、月1,400円を上限とし、1年毎にサービスの利用実績を確認の上、3年間にわたって交付します。 ※詳細はHPを御参照ください。

EVバス・EVトラックの導入等を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

EVバス・EVトラック導入促進事業

受付期間 令和8年4月30日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



対象者	・事業者（個人事業主・団体を含む）、地方公共団体 等 ・上記の者とリース契約を締結したリース事業者
補助対象	EVバス・EVトラック、PHEVバス・PHEVトラックの購入費用 等
補助要件	【新車の購入費】・車検証上の使用の本拠の位置が都内にあること 等 【EVへの改造費】・車検証上の使用の本拠の位置が都内にあること ・車検証上の所有者が改造に係る登録の前後で同一であること 等
補助率等	【新車の購入費】同等クラスのディーゼル車の車両価格との差額等（上限4,400万円） 【EVへの改造費】改造後車両の対応年数相当のディーゼル車の車両価格と改造費との差額（上限200万円） ※詳細はHPを御参照ください。

ZEVの大規模導入をシームレスで支援

業務用ZEV大規模一括導入促進事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年10月頃～令和9年3月31日

東京都 産業労働局産業・エネルギー政策部
事業者エネルギー推進課

TEL 03-5320-7884

対象者	一定台数のZEVを一括導入する都内事業者
支援概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEVを一括導入する事業者に対して、事前相談・導入計画策定から車両・設備導入まで切れ目ないサポートを実施 ・ 一括導入のための相談窓口を設置 ・ 一定台数のZEVを一括導入することを条件に、大規模導入に必要な経費の一部を助成
備考	※詳しくは、令和8年10月頃に開設予定のポータルサイトを御参照ください。

燃料電池バスの導入を補助

燃料電池バス導入促進事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内の事業者 ・ リース事業者 等
補助対象	燃料電池バスの導入費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の購入又はリースが対象 ・ 車検証上の使用の本拠の位置の住所が都内にあること 等
補助率等	<p>助成対象経費から国補助等の額及び2,000万円を差し引いた額（上限3,000万円）</p> <p>* 一定の要件（5年間でFCバスを5台以上純増させる計画書を提出等）を満たす場合は上乘せ（上限2,000万円）</p>

燃料電池タクシーの導入費・燃料費を補助

個人・家庭 事業者

燃料電池タクシー導入促進事業

へらす つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



対象者	・都内の事業者 ・リース事業者 等
補助対象	燃料電池タクシーの導入費用・燃料費用
補助要件	車検証上の使用の本拠の位置の住所が都内にあること 等
補助率等	【導入費】 国補助等の額と合わせて同等仕様のLPガス車両と同額で導入できるよう支援（上限370万円） *一定の要件を満たす場合は上乘せ（上限240万円） *走行距離の要件あり 【燃料費】 LPガスとの燃料費差を支援

燃料電池フォークリフトの導入を補助

個人・家庭 事業者

燃料電池フォークリフト実装支援事業

へらす つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



対象者	事業者等
補助対象	燃料電池フォークリフトの導入費用
補助要件	・新規の購入又はリースが対象 ・使用の本拠が都内にあること 等
補助率等	国補助等の額と合わせて同等仕様のディーゼル車両と同額で購入できるよう支援（上限670万円） *都内の自らの営業所等に商用水素STを整備・誘致の場合は上乘せ（上限350万円）

燃料電池等トラックの導入費・燃料費を補助

燃料電池等トラック実装支援事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら!

実装費用



燃料費用



対象者	運送事業者等
補助対象	燃料電池トラック・水素エンジントラックの導入費用、燃料費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の購入又はリースが対象 ・車検証上の使用の本拠の位置の住所が都内にあること 等
補助率等	<p>【導入費】 国補助等の額と合わせて同等仕様のディーゼル車両と同額で導入できるよう支援（上限：FC小トラ2,600万円、FC大トラ9,600万円）</p> <p>【改造費】 FCトラック又は水素エンジントラックへの改造費用の一部を支援（上限：1,100万円）</p> <p>* 導入費・改造費とも一定の要件を満たす場合は上乗せあり</p> <p>【燃料費】 軽油との燃料費差を支援</p>

環境にやさしい車両を購入する

島しょにおけるZEV中古車の購入に要する費用を補助

ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業

個人・家庭	事業者
へらす	つくる ためる

受付期間 令和8年4月30日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら!



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の島しょ地域（都と協定を締結した町村に限る。）において、災害時の給電等に可能な限り協力する事業者又は個人 ・都内の島しょ地域の町村（都と協定を締結した町村に限る。）
補助対象	ZEV中古車本体の購入に要する費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助の交付対象車両であること ・自動車検査証の本拠が、都と協定を締結した町村内にあること ・個人から購入した車両でないこと 等
補助率等	30万円（上限）

シェアリング・レンタル事業者の 環境にやさしい車・バイクの導入を補助

個人・家庭 事業者

へらす つくる ためる

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業

受付期間

令和8年4月30日～令和9年3月31日（「わ・れ」ナンバー）
令和8年4月30日～令和8年12月31日（「わ・れ」ナンバー以外）

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



環境にやさしい車両を購入する

対象者	都内のシェアリング事業者又はレンタル事業者 等
補助対象	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）、電動バイク（EVバイク）
補助要件	・車検証上の使用の本拠の位置又は定置場の位置が都内にあること ・シェアリング・レンタル事業用の車両であること ・（「わ・れ」ナンバー以外）助成対象車両を2台以上同時に導入すること 等
補助率等	【EV・PHEV】 最大100万円 【FCV】 最大225万円 【電動バイク】 最大53万円 詳細はHPを御参照ください。

環境性能の高いタクシー等の導入を補助

個人・家庭 **事業者**

次世代タクシーの普及促進事業

へらす つくる **ためる**

受付期間

令和8年7月下旬～令和9年3月31日（事後申請）（予定）

令和8年7月下旬～令和9年1月29日（事前申請）（予定）

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



環境にやさしい車両を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 一般乗用旅客自動車運送事業者 上記の事業者ヘリースをするリース事業者 		
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> EV・PHEVのタクシー 環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー 		
補助率等	補助対象車両	補助対象事業者	補助率及び額
			都補助金単独
			国補助併用
EV・PHEV タクシー	中小企業者かつ 使用台数200台未満	EV	: 車両本体価格の1/2
		PHEV	: 車両本体価格の2/5
		上限	: 1,600千円
	上記以外	EV	: 車両本体価格の1/4
		PHEV	: 車両本体価格の1/5
		上限	: 1,000千円
環境性能の高い UDタクシー	中小企業者かつ 使用台数200台未満	レベル1,2	: 1,000千円
		レベル準1	: 670千円
	上記以外	レベル1,2	: 600千円
		レベル準1	: 270千円

圧縮天然ガス自動車の導入を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

民間事業者に係る低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和8年4月1日～令和9年2月26日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535

HPは
こちら!



対象者	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者（個人事業者を含む。）・上記の事業者へリースをするリース事業者
補助対象	圧縮天然ガス（CNG）自動車 （都内に使用の本拠を置く車両。車両総重量3.5トン以下の車両を除く。）
補助率等	<ul style="list-style-type: none">・車両総重量8t超 20万円/台・車両総重量8t以下3.5t超 10万円/台・補助金交付決定を受けた日以降に購入（車検登録）する車両であること。・令和9年2月26日までに車両を購入し、都に実績報告書を提出すること等。

ハイブリッドバスの導入を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

優良ハイブリッドバス導入促進補助金

受付期間 令和8年7月下旬～令和9年3月末（予定）
※詳細は、本事業HPをご確認ください。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら!



対象者	<ul style="list-style-type: none">・一般乗合旅客自動車運送事業者・一般貸切旅客自動車運送事業者・上記の事業者へリースをするリース事業者
補助対象	・優良ハイブリッドバス （環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付対象となる車両で、都内に使用の本拠を置く車両）
補助率等	<p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none">・中小規模事業者 補助対象経費*から国の補助額を除いた額・中小規模事業者以外 補助対象経費から国の補助額を除いた額の1/2 <p>*補助対象経費：補助対象車両と通常車両の本体価格との差額で、この差額は、国が定めた額となります。</p> <p>【補助上限】 250万円</p>

ハイブリッドトラックの導入を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

優良ハイブリッドトラック導入促進補助金

受付期間 令和8年7月下旬～令和9年3月末（予定）
※詳細は、本事業HPをご確認ください。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



環境にやさしい車両を購入する

対象者	・貨物自動車運送事業を営する中小企業者（貨物軽自動車運送事業を除く） ・第二種貨物利用運送事業を営する中小企業者 ・上記の事業者ヘリースをするリース事業者		
	・優良ハイブリッドトラック （環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」の交付対象となる車両で、都内に使用の本拠を置く車両）		
補助対象	使用台数200台以上の事業者		
	使用台数200台未満の事業者		
	補助率		
補助率等	補助率	補助対象経費*から 国の補助額を除いた額の1/2	補助対象経費*から 国の補助額を除いた額
	補助上限額	最大積載量4t未満：16万4千円 最大積載量4t以上：57万1千円	最大積載量4t未満：41万7千円 最大積載量4t以上：145万2千円

※補助対象経費：補助対象車両と通常車両の本体価格との差額で、この差額は、国が定めた額となります。

ハイブリッド塵芥車の導入を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

優良ハイブリッド塵芥車導入促進補助金

受付期間 令和8年7月下旬～令和9年3月末（予定）
※詳細は、本事業HPをご確認ください。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



対象者	・都内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業者で、産廃エキスパート又は産廃プロフェッショナルの認定を現に受けている事業者 ・上記の事業者ヘリースをするリース事業者		
	・ハイブリッド塵芥車 （ハイブリッド自動車であって、車体の形状が「塵芥車」であるもので、都内に使用の本拠を置く車両）		
補助対象	【補助率】 国*の補助の1/2 ※環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」		
	【補助限度額】 最大積載量 4t未満 19万5千円/台		

低公害・低燃費車の買換え時に融資をあっせん

個人・家庭

事業者

東京都環境保全資金融資あっせん

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535

HPは
こちら！



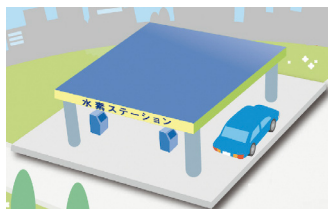
環境にやさしい車両を購入する

対象者	・中小企業者（個人事業者を含む。）
補助対象	九都県市指定公害車・低燃費車 (対象車一覧についてHPを参照ください。)
補助率等	<p>【融資・補助条件】</p> <ul style="list-style-type: none">・車両総重量が同程度の買換えであること。・現在所有の東京都内の登録の車を廃車すること。・使用目的が異なる自動車への買換えでないこと等。 <p>【補助内容・補助率】</p> 利子補助1/2、保証料補助2/3
	<p>【融資内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・融資限度額：1億円／1企業・融資利率：東京都受付時の長期プライムレート以内、固定金利・貸付期間：7年以内・償還方法：毎月元金均等返済（元金6か月据置）

水素エネルギー関連設備を導入する

個 個人・家庭向け **事** 事業者向け

- ・水素ステーションの整備・運営等に係る費用を補助 **事** 55
- ・水素ステーションとカーシェア等を併せて実施する事業を補助 **事** 56
- ・グリーン水素の製造、貯蔵・運搬、利用設備等の導入を支援 **事** 56



水素ステーションの整備・運営等に係る費用を補助

個人・家庭 事業者

水素ステーション設備等導入促進事業（整備費）

へらす つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5175

HPは
こちら！

対象者	・民間事業者等
補助対象	・都内に設置する燃料電池自動車等に水素を供給するための水素供給設備等の整備費
補助要件	・国が実施する「燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」に係る補助金の交付決定を受けたもの 等
補助率等	ホームページを御参照ください。

水素ステーションの整備・運営等に係る費用を補助

個人・家庭 事業者

水素ステーション設備等導入促進事業（活動費・燃料費）

へらす つくる ためる

受付期間 ホームページ等でお知らせします。

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5175

HPは
こちら！

活動費

燃料費



対象者	・民間事業者等
補助対象	・都内に設置する燃料電池自動車等に水素を供給するための水素供給設備等の運営費 等
補助要件	・国が実施する「燃料電池自動車等新規需要創出活動補助事業」に係る補助金の交付決定を受けたもの 等
補助率等	ホームページを御参照ください。

水素ステーションとカーシェア等を併せて実施する事業を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

水素ステーションとカーシェア等のパッケージ支援事業

受付期間 令和8年4月1日～令和8年9月30日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5175

HPはこちら！



対象者	・民間事業者等
補助対象	・水素ステーション整備・運営費、カーシェア等FCV購入費、カーシェア事業等開始費
補助要件	・都内で35MPaの水素ステーション事業とカーシェア事業等※を併せて実施すること等 ※カーシェア・レンタカー事業、タクシー、ハイヤー事業
補助率等	ホームページを御参照ください。

水素エネルギー関連設備を導入する

グリーン水素の製造、貯蔵・運搬、利用設備等の導入を支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進事業

受付期間 令和8年5月18日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5175

HPはこちら！



対象者	・都内に事業所又は事務所を有する民間事業者 ・区市町村等都内の地方公共団体
補助対象	グリーン水素に関する①製造・②貯蔵・③運搬設備、④純水素型燃料電池、業務・産業用燃料電池、⑤水素燃焼機器等
補助要件	・補助対象設備を都内（①、②、③については東京電力管内も可）の事業所等において新たに設置すること等
補助率等	・①～④ 補助率…2/3 上限…3億円 ・⑤ 補助率…2/3（混焼機器は1/2） 上限…3億円（混焼機器は2億2,500万円） ※詳しくは、HPを御参照ください。

開発・運営・活動費等の支援を受ける

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・アグリゲーターを登録／公表し、システム構築等を補助 **事** 58
- ・家庭における脱炭素アクション（行動変容）の
推進につながる新たなビジネス創出を支援 **事** 58
- ・都内中小企業のゼロエミッションに資する
新製品開発・改良や販路開拓等を支援 **事** 59
- ・中小企業におけるゼロエミッション実現に向けた経営をサポート **事** ... 60
- ・国産などのバイオ燃料を活用する事業者を支援 **事** 60
- ・CFPを活用したグリーン製品創出を目指す企業グループ等を支援 **事** ... 61
- ・カーボンプレジットの活用を含む脱炭素経営を支援 **事** 61
- ・カーボンプレジットによる
製品・サービスなどの付加価値向上を支援 **事** 62
- ・都内中堅・中小企業のカーボンプレジット創出に係る
一部費用を補助 **事** 62
- ・プラットフォーム参加団体による
省エネ・再エネ住宅の普及促進を目的とした活動を補助 **事** 63

アグリゲーターを登録／公表し、システム構築等を補助

個人・家庭 事業者

アグリゲーションビジネス実装事業

へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月30日～令和8年11月30日

クール・ネット東京
アグリゲーション実装事業ヘルプデスク

TEL 03-5990-5169

HPは
こちら！



対象者	デマンドレスポンス（DR）実証を行うことができる特定卸供給事業者及び国等でDRの実績を有する者
補助対象	DR実証を行うためのシステム構築等に要する経費
補助要件	都内で新たに蓄電池等を設置する家庭と連携し、導入機器の状態監視及び遠隔による機器制御のほか、DR実証実施後のアンケートや分析報告等を実施
補助率等	対象経費の2/3（上限5,000万円）

開発・運営・活動費等の支援を受ける

家庭における脱炭素アクション（行動変容）の 推進につながる新たなビジネス創出を支援

個人・家庭 事業者

家庭の環境アクション推進事業

へらす つくる ためる

受付期間 令和8年度募集予定無し

クール・ネット東京 建物脱炭素化支援チーム
家庭における環境アクション事業担当

TEL 03-6258-5313

HPは
こちら！



対象者	エネルギー小売事業者であって、公募に参加し、実証事業が採択された事業者等
補助対象	調査・設計費、設備費、工事費、管理・運営費
補助要件	都内の家庭等を対象に実証事業を行い、その効果検証や分析報告等を実施
補助率等	対象経費の1/2（上限2,500万円）

都内中小企業のゼロエミッションに資する 新製品開発・改良や販路開拓等を支援



ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業

受付期間 ① 製品開発助成 令和8年6月1日から9月8日まで
② 販路開拓助成 令和8年8月10日から8月31日まで

・助成金に関すること

※対象者、対象経費、要件、申請方法等の詳細は募集要項を必ずご確認ください。

① (公財) 東京都中小企業振興公社多摩支社

② (公財) 東京都中小企業振興公社助成課

TEL ① 042-500-3901
② 03-3251-7895

・制度に関すること

① 東京都産業労働局商工部創業支援課

② 同 経営支援課

TEL ① 03-5320-7589
② 03-5320-4726

HPIは
こちら!



対象者	① (単独申請) 都内中小企業者 (共同申請) 都内中小企業グループ又は中小企業団体等 ② 都内中小企業者
助成対象経費	① 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、直接人件費、不動産賃借料 ② ア：展示会等参加費 (出展小間料、資材費、輸送費等)、ECサイト出店初期登録料、自社Webサイト制作・改修費 イ：販売促進費 (印刷物制作費、PR動画制作費、広告費) ※②の「イ」は、「ア」のいずれかの経費の申請が必要
助成要件	① ゼロエミッションに資する新たな製品開発、既存製品の改良及び規格等適合化等に取り組む都内中小企業者及びそのグループ等 ② 本事業の上記「①」の支援を受ける都内中小企業者、又はゼロエミッションに資する製品等の開発・製造・販売に取り組む都内中小企業者
助成率等	① (単独申請) 助成限度額1,500万円、助成率2/3、助成期間1年6か月 (共同申請) 助成限度額3,000万円、助成率2/3、助成期間1年6か月 ② 助成限度額150万円、助成率2/3、助成期間1年1か月

中小企業におけるゼロエミッション実現に向けた経営をサポート

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業

受付期間 令和8年4月1日～（随時受付）

（公財）東京都中小企業振興公社事業戦略部経営戦略課

TEL 03-5822-7232

HPはこちら！



対象者 ・東京都内に主たる事業所を有する中小企業者等

支援概要 ・中小企業のゼロエミッション実現に向けて、脱炭素化等の取組の普及啓発から経営戦略の策定、実行支援までを総合的に支援します。

相談窓口

準備支援
(省エネ診断)

「戦略・
ロードマップ」
策定支援

実施・評価改善

定着支援

セミナー

人材育成
講座

資金支援（助成金）

ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業助成金
 【対象者】 ハンズオン支援初期6か月で戦略・ロードマップ策定を完了した企業
 【助成対象経費】 省エネ設備導入費・ゼロエミッション経営に係るPR経費等
 【助成限度額】 1,500万円 【助成率】 1/2以内

開発・運営・活動費等の支援を受ける

国産などのバイオ燃料を活用する事業者を支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

脱炭素燃料活用における事業化促進支援事業

受付期間 令和8年6月4日～令和8年6月30日
 ※追加募集を受け付ける場合等は、改めてお知らせします。

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPはこちら！



対象者 ・都内に本店又は支店登記があり、実質的に都内で事業を行っている事業者等
 ・上記の事業者等を主たる構成員とした複数の企業等で構成するグループ

助成対象 ① 国産バイオ燃料を活用して商用化・実装化する事業
 ② これまでに本事業で支援していなかった分野でバイオ燃料を活用して商用化・実装化する事業

助成要件 ・事業の実施場所は、原則、都内とする。
 なお、事業内容によっては、一部を都外の自社及びグループ構成員の事業所又は工場等で実施することも可能
 ・新たに燃料等を研究・開発する場合は、車両及び船舶等を活用した取組まで実施することが必要等

事業分野	助成対象経費	助成率	助成限度額
①国産バイオ燃料活用 ②新たな分野における バイオ燃料活用	燃料等購入費 不動産賃借料 工事費 産業財産権出願費	外注・委託費 設備導入費 プロモーション費	助成対象経費の 4/5以内 8,000万円

CFPを活用したグリーン製品創出を目指す 企業グループ等を支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

グリーン製品市場の創出に向けたサプライチェーンにおける脱炭素化支援事業

受付期間 令和8年5月13日～令和8年7月31日

- ① 事務局 (ハンズオン支援に関すること)
② クール・ネット東京 事業支援チーム (助成金に関すること)

TEL ② 03-5990-5088



ハンズオン支援	<p>製品のCFP算定支援等のグリーン製品創出、創出した製品のブランディングやPR等に係る伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象：(1) 大企業、中堅企業、中小企業等で構成するグループ 2グループ (2) 中堅企業、中小企業、スタートアップ単独 3社
助成金	<p>グリーン製品の開発・生産・PR等に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象：ハンズオン支援を受けた中堅企業及び中小企業等 補助率等：2/3 (中小企業、スタートアップ)、1/2 (中堅企業) 1社あたり上限5,000万円 対象経費：設備導入費、材料費、部品費、委託費等

カーボンクレジットの活用を含む 脱炭素経営を支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

東京都カーボンクレジットマーケットサポートデスク

受付期間 令和8年4月23日～令和9年3月31日

東京都カーボンクレジットマーケット
サポートデスク運営事務局

TEL 03-5539-6903



対象者	・ 都内中小企業等
概要	東京都カーボンクレジットマーケット (https://carbon-market.metro.tokyo.lg.jp/) の活用に関するご相談・お問い合わせへの対応のほか、脱炭素経営に向けた「知る」「測る」「減らす」の3つのステップに応じた各種支援を行います。
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素経営・カーボンクレジットに関する解説動画の提供 ・ CO₂排出量可視化ツールの提供 ・ ナビゲーターによるマンツーマンの支援 ・ カーボンクレジット活用事例の紹介 ・ カーボンクレジット活用による企業価値向上策の検討 等

カーボンプレジットによる 製品・サービスなどの付加価値向上を支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

カーボンプレジット活用促進事業

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（予算額に達し次第受付終了）

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5085

HPは
こちら！



開発・運営・活動費等の支援を受ける

対象事業者	都内に事務所又は事業所を有する事業者（民間企業、学校法人、医療法人等）			
助成対象	東京都カーボンプレジットマーケット（ https://carbon-market.metro.tokyo.lg.jp/ ）で購入したクレジットによるGHG（温室効果ガス）のオフセットを通じた製品・イベント等のブランディング及びプロモーションの取組			
助成対象経費等	対象事業者	助成対象経費	助成率	助成上限額
	中小企業	<ul style="list-style-type: none"> 製品等に係るGHG排出量の算定に要する経費 ブランディング及びプロモーションの企画立案等に係るコンサルティングに要する経費 プロモーション実施に要する経費 	2/3	200万円
	中小企業以外	<ul style="list-style-type: none"> プロモーション実施に要する経費 	1/2	100万円

都内中堅・中小企業のカーボンプレジット 創出に係る一部費用を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

カーボンプレジット創出支援事業

受付期間 令和8年5月20日～令和9年3月31日

クール・ネット東京 事業支援チーム

TEL 03-5990-5085

HPは
こちら！



対象者	・カーボンプレジットの創出に取り組む都内中堅・中小企業
補助対象	・プロジェクト登録又はクレジット認証に係るコンサルティング費用及び第三者機関による審査費用
補助要件	・プロジェクト登録の場合とクレジット認証の場合とで要件が異なります。詳細はHPを御参照ください。
補助率等	対象経費の2/3（上限300万円）

プラットフォーム参加団体による省エネ・再エネ住宅の普及促進を目的とした活動を補助

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

東京都省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金

受付期間 令和8年4月1日～令和9年2月15日

東京都住宅政策本部民間住宅部計画課

HPは
こちら！



TEL 03-5320-5459

対象者	東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォームの参加団体
補助対象	参加団体が、都内で実施する (1) ~ (3) の活動に要する費用 (1) 都民に対する普及啓発 (2) 消費者向け相談窓口等の設置 (3) 事業者の技術力向上
補助要件	省エネ・再エネ住宅の普及促進を目的とした活動であること
補助率等	対象経費の2/3 (補助対象 (1) ~ (3) 各上限350万円/団体)

資源循環を推進する

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- プラスチック資源循環に向けた
2Rビジネス・水平リサイクルに関する取組を補助 **事** 65
- サーキュラー・エコノミーの実現に向けた
地域密着型の社会実装化事業を補助 **事** 65
- 住宅から排出される使用済
住宅用太陽光パネルのリサイクル費用を補助 **事** 66
- 高度な資源循環を実現する設備導入を支援 **事** 66
- リサイクルステーションの整備を支援 **事** 67
- 【その他エコ情報】 優良性基準適合認定制度 **事** 68
(産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル)



プラスチック資源循環に向けた2Rビジネス・水平リサイクルに関する取組を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

サーキュラー・エコノミーへの移行推進

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京サーキュラーエコノミー推進センター 行動変容支援チーム

TEL 03-6666-9198

HPは
こちら!



資源循環を推進する

対象者	法人格を有する団体又は任意団体等
補助対象	<p>【2Rビジネス】</p> <p>サービス提供に必要な基盤整備を行うための経費 / 2Rの仕組みへの切替えに係る経費や運用経費（差額分） / 消費者等に対する普及啓発やインセンティブ付与に係る経費</p> <p>【水平リサイクル】</p> <p>水平リサイクルへの切替えに係る経費や運用経費（差額分）</p> <p>【2Rビジネス及び水平リサイクルの総合的・面的導入】</p> <p>特定のビルやエリア等において、総合的・面的に実施するために必要となる経費</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内を含む地域で社会実装するために事業に着手するもの、又は、一部の地域等で実施している事業の都内を含む地域への拡大を行うもの ・ 複数の事業者・団体等が連携して取り組むもの 等
補助率等	<p>【期間ごとの補助率、補助上限額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始月から数えて1年間:1/2、4,500万円 ・ 事業開始月から数えて2年目から3年目未満までの間:1/3、3,000万円 ・ 事業開始月から数えて3年目から4年目未満までの間:1/4、2,250万円

サーキュラー・エコノミーの実現に向けた地域密着型の社会実装化事業を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

サーキュラー・エコノミーの実現に向けた社会実装化事業

受付期間 令和8年6月1日～令和8年6月30日

東京サーキュラーエコノミー推進センター 行動変容支援チーム

TEL 03-6666-9198

HPは
こちら!



対象者	法人格を有する団体又は任意団体等
補助対象	都内におけるサーキュラー・エコノミーの実現に繋がるプラスチック、食品ロス、ビン、缶、紙類、衣類、寝具等の削減に係る取組のうち、地域でのモデル事業や実証事業、関連する調査や情報発信等に要する費用
補助要件	原則として、複数の事業者・団体等が連携して取り組むものであること 等
補助率等	<p>補助対象経費の1/2</p> <p>※1事業当たりの上限はプラスチック対策は500万円、その他は200万円</p>

住宅から排出される使用済 住宅用太陽光パネルのリサイクル費用を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

太陽光パネル高度循環利用の推進事業

受付期間 令和6年6月1日～令和9年9月30日

クール・ネット東京 省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5343

HPは
こちら!



対象者	・使用済住宅用太陽光パネルの処理の委託を行う排出事業者又は所有者
補助対象	・使用済住宅用太陽光パネルを都の指定するリサイクル施設においてリサイクルするために係る処理費
補助要件	・都内の住宅から排出される使用済住宅用太陽光パネル（発電出力50kW未満）であること（カーポート設置を含む） ・リサイクルするため、都が指定する産業廃棄物中間処理施設に、令和5年4月1日以降に処理の委託を行うこと
補助率等	使用済住宅用太陽光パネルの発電出力（kW）に25,000円を乗じた額

資源循環を推進する

高度な資源循環を実現する設備導入を支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

高度再資源化設備導入促進事業

受付期間 令和7年6月10日～令和12年12月末

公益財団法人東京都環境公社
環境共生部環境事業課事業運営係

TEL 03-6666-9272

HPは
こちら!

設備導入



積替え保管施設



対象者	・都内に設備導入、又は施設整備を行う産業廃棄物処理業者				
補助対象	1. 高度なリサイクルを実現する設備導入（太陽光パネル、プラスチック、金属）に必要な経費 2. 太陽光パネルの積替保管施設整備に必要な経費				
補助要件	1. 高度再資源化、再資源化の効率向上に資するリサイクル設備であること 2. 使用済太陽光発電設備の積替え保管施設の整備又は設置であること 等				
補助率等	1.	補助対象	補助率	補助上限額	
				都単独補助	国補助併用
		プラスチック	自己負担 の1/2	10,000万円	5,000万円
	太陽光パネル	8,000万円		4,000万円	
金属	15,000万円	7,500万円			
	2.	補助率 1/2 補助上限 2百万円			

リサイクルステーションの整備を支援

個人・家庭

事業者

交通結節点・公共施設へのリサイクルステーションの整備事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年度～令和10年度（交付は令和13年度まで）

東京サーキュラーエコノミー推進センター
行動変容支援チーム

HPは
こちら！



TEL 03-6666-9198

対象者	・都内に登記簿上の本店又は支店がある公共交通関連事業者、リース事業者、都内区市町村
補助対象	・リサイクルステーション（ごみ箱）の導入及び運用に必要な経費
補助要件	・観光客を含む多くの利用者、通行者等が日常的に利用する場所で実施する事業であること 等 ※詳細はHPを御参照ください
補助率等	導入：補助対象経費の最大4/5（上限最大800万円／1か所） 等 運用：補助対象経費の2/3（上限150万円／1か所／1年目） 補助対象経費の1/2（上限115万円／1か所／2年目） 等 ※詳細はHPを御参照ください

優良性基準適合認定制度 (産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル) 事

東京都では、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度を運用しています。

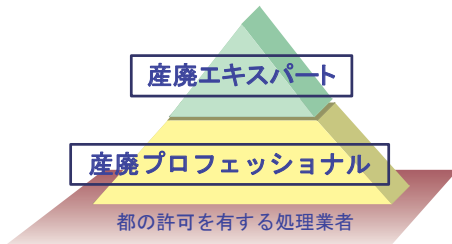
この制度は、①排出事業者への信頼できる処理業者情報の提供、②優良な処理業者の育成と適正処理の推進、③健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展を目的として、処理業者の任意の申請に基づき、適正処理・資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を評価・認定する制度です。

認定された処理業者は、法令に定められた許可の基準を超えてさらに、事業の透明性に優れ、高い水準での廃棄物処理に取り組み、また経営的事項・管理体制も健全である等、一定の基準をクリアした業者です。

産業廃棄物処理業者を選定される際の参考として御利用ください。



認定業者向け許可証のデザイン
(令和3年4月交付以降)



- ・産廃エキスパート：業界のトップランナー的業者
- ・産廃プロフェッショナル：業界の中核的役割を担う優良業者



※点線部の囲いが認定業者を表しています。

問合せ先

<https://www.tokyokankyo.jp/apply/certification/>

- ①申請、認定業者の検索について：
第三者評価機関(公財)東京都環境公社 優良性認定評価室
TEL 03-3644-1381
- ②制度全般について：
東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課
TEL 03-5388-3586



■ 生物多様性の 保全・持続可能な利用に取り組む

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・【その他エコ情報】 東京いきもの調査団 個 70
- ・【その他エコ情報】 江戸のみどり登録緑地（在来種植栽登録制度） 事 71
- ・【その他エコ情報】 Tokyo-NbSアクション推進事業 事 71
- ・【その他エコ情報】 東京の自然公園 個 72
- ・【その他エコ情報】 東京グリーンシップ・アクション 事 73
- ・【その他エコ情報】 8月1日は「水の日」です 個 事 73



東京いきもの調査団

個

・事業の概要

東京都は、1400万人が暮らす大都市でありながら奥多摩の山地、島しょ等多様で豊かな自然を有しており、これらの場所に生息・生育する野生生物の現状をとらえることが、生物多様性を保全していく上で重要です。このため、東京都では、生物多様性保全促進の情報基盤であるデジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」の整備を進めています。

・ 東京いきもの調査団 とは？

これらデジタル版野生生物目録の作成に向けて、2023年度に「東京いきもの調査団」を立ち上げました。専門家が調査を行う専門調査団のほか、スマートフォンアプリ「Biome (バイオーム)」等を活用することにより、誰もがいつでも東京のいきもの調査に参加することができる市民調査団により構成されています。

日々刻々と変化する野生生物の分布状況の網羅的な把握には、多大な時間と労力を要します。人口の多い東京だからこそ、市民科学の力が鍵を握ります。

みなさまもスマートフォンを手に、ぜひ東京のいきもの調査にご参加ください！



問合せ先

<https://www.ikimono.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都環境局自然環境部計画課

TEL 03-5388-3548



江戸のみどり登録緑地（在来種植栽登録制度）

事

東京都では、緑の量を確保する取組に加えて、緑の「質」を高める取組を行っています。

本制度では、在来種の植物を積極的に植栽する等、生物多様性保全に取り組む緑地を登録・公表しており、登録された緑地を、都が積極的にPRしていきます。

人にも生きものにも優しいみどりを広げませんか？

シンボルマーク
（優良緑地）



EDO-MIDORI

シンボルマーク



EDO-MIDORI

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/green_biodiv/edo_regist

東京都環境局自然環境部計画課

TEL 03-5388-3548



Tokyo-NbSアクション推進事業

事

東京都は、自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会課題の解決につなげる取組（NbS（Nature-based Solutions）：自然を活用した解決策）を、行政、事業者、民間団体等の各主体が実施することを目指しています。

都内でNbSとなる活動に取り組む企業、団体をTokyo-NbSアクションメンバーとして募集し、その取組を発信しています。また、先駆的にNbSに取り組む企業、団体を表彰するTokyo-NbSアクションアワードを創設し、表彰式・交流会を開催していますので、ぜひご応募ください。

詳細については、以下のURLをご覧ください。



Tokyo-NbS Action

問合せ先

（Tokyo-NbSアクション）

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/nbs>

（Tokyo-NbSアクションアワード）

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/nbs/award2025>

東京都環境局自然環境部計画課

TEL 03-5388-3548



東京の自然公園

個

山に海！東京の自然公園に来てみませんか！

都内には亜高山帯の山々から亜熱帯の島と海まで、多様で豊かな自然公園が広がっています。都心からアクセスのよい見どころもたくさんあります。まずはHPで「ここも東京？」と驚くような絶景をお楽しみください。

詳細HP <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/index.html>



雲取山避難小屋 (奥多摩)



五十人平野営場 (奥多摩)



大浦海岸 (式根島)



雄山 (三宅島)



八丈植物公園 (八丈島)



南島扇池 (小笠原)

▶大島公園海のふるさと村 リニューアル！

大島の観光やアクティビティの拠点となる宿泊施設が新しくなりました。少人数や家族連れの利用、ワーケーションやソロキャンプにも対応できます。冷暖房完備のセントラルロッジやバンガロー、各戸に炉があるデッキテントサイト、波の音や満天の星空を楽しめるフリーテントサイト等さまざまです。



海のふるさと村セントラルロッジ (大島)



海のふるさと村バンガロー (大島)



海のふるさと村デッキテントサイト (大島)

問合せ先

(自然ふれあい公園・ビジターセンター)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/know/shisetsu/index.html>

(都民の森)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/natural_environment/tomin_no_mori



生物多様性の保全・持続可能な利用に取り組み

東京グリーンシップ・アクション

事

東京都・企業・NPO等の3者連携のもと、東京都の保全地域にて良好な自然を保護・回復する活動を行っています。

実施地域は14か所あり、地域ごとに特色や、活動内容が異なりますので、サイトで詳細をご確認ください。



問合せ先

<https://tokyo-biodiversity.metro.tokyo.lg.jp/organization-action/greenship-action/>

(公財) 東京都環境公社 東京都生物多様性推進センター

TEL 042-595-7805



8月1日は「水の日」です

個 事

2026年に「水の日」は第50回の節目を迎えます。皆さんも身近な「水」に触れたり感じたりして「水の大切さ」「健全な水循環」をいま一度考えてみませんか。

▶ 東京の名湧水57選

湧水について都民の皆さんに関心を持っていただくとともに、湧水の保護と回復を図るため、57か所の湧水を「東京の名湧水」として選定しています。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/conservation/spring_water/tokyo/



▶ 東京湾環境一斉調査

大学や研究機関、市民団体、企業等の参加を募り、東京湾及び流域河川の水環境一斉調査等を実施しています。毎年6月頃に参加機関を募集します。

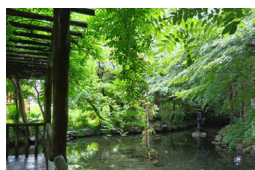
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/tokyo_bay/partnership/survey



▶ 清流復活事業

流れの減少した中小河川や用水路に下水を高度処理した再生水を放流し、身近に親しめる水辺空間を創出しています。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/conversation/cleanstream_restoration/about



二宮神社 (あきる野市)



玉川上水
(再生水放流口付近)

問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/>

東京都環境局自然環境部水環境課

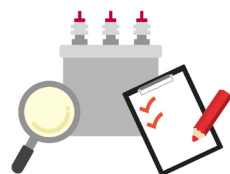
TEL 03-5388-3547



廃棄物処理・大気環境改善を推進する

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・微量PCBが混入した電気機器等の分析費用と処理費用を補助 **事** …… 75
- ・リチウムイオン電池の処理時の火災防止対策を緊急に支援 **事** …… 75
- ・大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助 **事** …… 76
- ・【その他エコ情報】低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度 **事** …… 77
- ・【その他エコ情報】「Clear Skyサポーター」登録制度 **個 事** …… 78



微量PCBが混入した電気機器等の 分析費用と処理費用を補助

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

微量PCB廃棄物処理支援事業

受付期間 分析費：令和9年1月29日まで 処理経費：令和9年3月31日まで

(公財) 東京都環境公社微量PCB助成金担当

TEL 03-3649-8541

HPは
こちら!



対象者	都内に微量PCB廃棄物を保管している個人・中小企業等
補助対象	① 都内で保有している電気機器の絶縁油の分析費 ② 都内で保有している微量PCB含有が確認された絶縁油・容器・電気機器の処理（運搬・処分）経費
補助要件	国（環境省）の低濃度PCB廃棄物処理支援事業（以下「低濃度PCB助成金」という。）の交付決定を受けること 等
補助率等	① 分析：1台あたりの助成対象経費から低濃度PCB助成金の額を控除した額の1/2（1台あたりの限度額12,500円） ② 処理：助成対象経費の合計額から、低濃度PCB助成金を控除した額の1/2（処理量等に応じた限度額あり）

リチウムイオン電池の処理時の火災防止対策を緊急に支援

個人・家庭 事業者
へらす つくる ためる

産業廃棄物処理施設に対するリチウムイオン電池火災緊急対策事業

受付期間 令和8年7月中～令和9年3月31日（予定）

公益財団法人東京都環境公社
環境共生部環境事業課事業運営係

TEL 03-6666-9236

対象者	都内の廃棄物処理施設に必要なリチウムイオン電池検知機等を新たに設置する産業廃棄物処理業者
補助対象	1. 廃棄物処理施設に設置するリチウムイオン電池検知機導入に必要な経費 2. 廃棄物処理施設に設置する火災検知機及び散水装置等導入に必要な経費
補助要件	都内の廃棄物処理施設に設置（車両、鉄道、船舶等の輸送機器へ設置される機器は含まない）されるものであること
補助率等	大企業1/2（リチウムイオン電池検知機：上限2,000万円） （火災検知機及び散水装置等：合計で上限200万円） 中小企業2/3（リチウムイオン電池検知機：上限2,700万円） （火災検知機及び散水装置等：合計で上限270万円） ※国補助金等を併給する場合は、上記上限額から国補助金等の額を控除

大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助

環境配慮型VOC対策機器導入促進事業

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京都環境局環境改善部化学物質対策課
揮発性有機化合物対策担当

TEL 03-5388-3457

HPは
こちら!



対象者	補助対象機器を設置する中小事業者及び個人事業者（自家用等は対象外）
補助対象	Stage II の設置に係る費用 （給油時に給油口から大気中に放出される燃料蒸発ガスを回収する機能を備えた計 量機）
補助率等	補助対象設備1台ごとに補助対象経費の2/3（上限350万円/台）

廃棄物処理・大気環境改善を推進する

低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定制度

事

NO_x・CO₂の排出が少ない小型ボイラー等の機器を認定しています

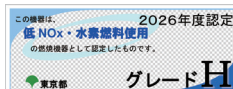
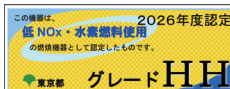
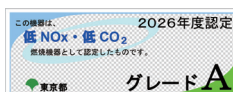
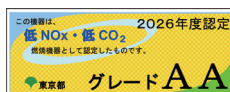
東京都では、大気汚染の原因となる窒素酸化物（NO_x）及び地球温暖化に影響する二酸化炭素（CO₂）の排出が少ない小規模燃焼機器を低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器として認定し、普及を図っています。

▶ 制度の概要

冷暖房や給湯等に使用されている小規模燃焼機器について、NO_x排出濃度とエネルギー効率の基準を満たしたものを認定しています。認定区分はグレードAA、グレードA、水素燃料ボイラーを対象としたグレードHH及びグレードHの4区分を設けています。

・対象小規模燃焼機器

蒸気・温水ボイラー、温水発生機、給湯器（家庭用を含む）、冷温水発生機、ガスヒートポンプ、コージェネレーションユニット



都が認定した低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器にはこちらのラベルが貼られています（一部の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器を除く。）。

ホームページに認定した低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の一覧を掲載しています。

▶ 導入のメリット

- ・ 効率の高い低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器を導入することで、燃料費を削減することができます。
- ・ 中小規模事業者の方が低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器を取得した場合、法人事業税、個人事業税が減免になります（32ページ参照）。

小規模燃焼機器の新設や更新時には、ぜひ本制度をご活用ください。

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/nox_co2

東京都環境局環境改善部大気保全課

TEL 03-5388-3492



「Clear Skyサポーター」登録制度

個 事

PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物（NOx）又は揮発性有機化合物（VOC）に取り組む団体・個人サポーターを募集しています。

▶ Clear Skyサポーター

要件 以下の全てを満たす者

- ・ 事業者、自治体、研究機関及び特定非営利活動法人等の団体であること。
- ・ 都内に事業場を有すること。
- ・ 下記のNOx又はVOCの排出削減取組メニューのいずれかに取り組んでいること。

エコドライブの実践、ZEV又は低公害・低燃費車の導入、VOC対策アドバイザー派遣制度の活用、排出削減対策の実践等

メリット

登録証明書やロゴマーク等を活用して削減への取組をPRできます。

企業の自主的取組を紹介するClear Skyコンテストへの参加と表彰を受けることができます。

▶ Clear Sky応援個人サポーター

要件

「Clear Sky」実現に向けて一緒に取り組んでいただける個人の方まで

メリット

エコバッグやステッカー等のノベルティをお渡します。また、イベント等で環境対策を学ぶことができ、自身の環境への取組も発信できます。



Clear Skyサポーター登録証明書



ステッカー



応援個人サポーター認定書

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/clearsky/

東京都環境局環境改善部計画課

TEL 03-5388-3481

詳細及び登録はこちらから→



講師・アドバイザーを派遣してもらう

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・省エネルギー研修会等に講師を派遣（無料）**事** 80
- ・マンション等への充電設備導入アドバイザーを派遣（無料）**個 事** 80
- ・戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザーを派遣（無料）**個** 81
- ・マンション省エネ・再エネアドバイザーを派遣（無料）**個 事** 81
- ・アドバイザーが太陽光発電等導入検討を支援（無料）**個 事** 82
- ・省エネ点検・改修のアドバイザーの派遣（無料）**個** 82
- ・VOC対策アドバイザーを派遣（無料）**事** 83
- ・中小事業者に土壌汚染対策アドバイザーを派遣（無料）**事** 83
- ・土地利用転換アドバイザーを派遣（無料）**事** 84
- ・化学物質水害対策アドバイザーを派遣（無料）**事** 84



省エネルギー研修会等に講師を派遣（無料）

中小規模事業所対策推進研修会等講師派遣

個人・家庭 事業者

へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年1月31日

クール・ネット東京 省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5087

HPは
こちら！



支援概要

行政機関、業界団体そして事業者等が開催する省エネルギー研修会（事業所向け）に講師を無料で派遣します。

講義の内容

以下の内容をまとめた講義資料（PPT）を作成し、説明します。

- ・経費のかからない省エネ対策
- ・省エネ設備導入に関する知識
- ・省エネによるコスト削減効果
- ・再生可能エネルギーに関する知識 等*

※業種に特化した省エネ対策等、研修内容についてはご相談ください！

マンション等への充電設備導入アドバイザーを派遣（無料）

充電設備普及促進事業

個人・家庭 事業者

へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

受付窓口（大成技建株式会社）

TEL 042-505-6632

HPは
こちら！



制度概要

マンション管理の専門家が、管理組合等に直接訪問し、集合住宅への充電設備（電気自動車用）等の設置について無料でアドバイスをします。

対象者

【東京都内】

- ・賃貸マンション・アパートの所有者
- ・マンション管理組合
- ・マンション管理会社 等

備考

受付窓口はQRコードのHPにてご案内いたします。

講師・アドバイザーを派遣してもらう

戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザーを派遣（無料）

個人・家庭

事業者

戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

（一社）東京都建築士事務所協会

TEL 03-6228-0182

HPは
こちら！



支援概要	既存住宅の調査や改修提案の経験等がある建築士を無料で派遣し、省エネ化・再エネ化等のリフォームに関するアドバイスを実施します。
対象者	戸建住宅等（マンションを除く）の所有者 ※耐震性を有するものに限ります。 ※耐震性を有しないものについては、戸建住宅等耐震化アドバイザー派遣制度（東京都都市整備局）をご活用いただけます。
助言内容	・リフォームの意向等についてヒアリング ・建物の現況確認 ・建物の現況説明（経年劣化部分、設備等） ・省エネ化・再エネ化やバリアフリー等のリフォームに関する情報提供（省エネ改修の手法や都が実施する各種補助制度等）

マンション省エネ・再エネアドバイザーを派遣（無料）

個人・家庭

事業者

マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

一般社団法人 東京都マンション管理士会

TEL 050-3535-0299 （受付電話は東京都省エネ点検・改修キャンペーンコールセンター）

HPは
こちら！



対象者	都内に所在する分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの所有者等
助言内容	①マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する相談、調査、助言等 ②マンションの共用部分等の省エネルギー化等に関する提案書作成、説明
派遣回数等	・派遣回数：1管理組合等1回（上記①、②） ※希望する管理組合等にはフォローアップ派遣を実施 ・派遣料：無料

アドバイザーが太陽光発電等導入検討を支援（無料）

個人・家庭

事業者

既存マンション太陽光発電等導入可能性調査支援事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年8月頃～令和9年1月末（予定）

東京都住宅政策本部マンション課

TEL 03-5320-5008

対象者	都内に所在し、5年以内に大規模改修等を予定している分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの所有者等
助言内容	①太陽光発電及び蓄電池設置に関する相談、調査、助言等 ②太陽光発電及び蓄電池設置に関する概算工事費を含む検討結果報告書の作成、説明
派遣回数等	・派遣回数：1管理組合等1回（上記①、②） ※希望する管理組合等にはフォローアップ派遣を実施 ・派遣料：無料

講師・アドバイザーを派遣してもらう

省エネ点検・改修のアドバイザーの派遣（無料）

個人・家庭

事業者

省エネ点検・改修キャンペーン

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年5月18日～各アドバイザー事業により異なるので詳細はHP

東京都省エネ点検・改修キャンペーンコールセンター

TEL 050-3535-0299

HPは
こちら！



対象者	・都内に所在する住宅の所有者、管理組合 等
支援概要	・都内の家庭（戸建住宅、集合住宅ともに）の省エネルギー化等に関するアドバイザー派遣受付、アドバイザー派遣*（アドバイスの内容は戸建住宅・集合住宅等で異なります）、フォローアップ（助成金や改修事業者の情報提供）等 ※アドバイザー派遣については、戸建住宅は「戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー派遣（P.81）」、マンション管理組合等は「マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業（P.81）」にて実施
その他	・フロー：アドバイザー派遣受付（インターネット又は電話）→日程調整→現地確認→報告書提出→窓・ドア・給湯器についてのフォローアップ（希望者のみ） ・派遣料：無料

VOC対策アドバイザーを派遣（無料）

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

個人・家庭 事業者

へらす つくる ためる

東京都環境局環境改善部化学物質対策課
揮発性有機化合物対策担当

TEL 03-5388-3457

HPは
こちら！



支援概要	中小企業のVOC排出削減に向けた、事業者の皆様の自主的な取組を支援することを目的として、無料で「VOC対策アドバイザー」を派遣します。
派遣対象	① 原則として、資本金3億円以下又は従業員数300人以下で、VOCを取り扱う中小企業（塗装工場、印刷工場、めっき工場 等） ② VOCの排出抑制策に関する学習会等を主催する団体又は企業
助言内容	① 現場でVOCの簡易測定を行い、工程の改善、原材料の転換、回収・処理装置の設置等の助言を行います。 ② 学習会や説明会で、VOC排出抑制対策について講習を行います。

中小事業者に土壌汚染対策アドバイザーを派遣（無料）

中小事業者への土壌汚染対策支援事業

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

個人・家庭 事業者

へらす つくる ためる

東京都環境局環境改善部化学物質対策課
土壌地下水汚染対策担当

TEL 03-5388-3456

HPは
こちら！



支援概要	中小企業による土壌汚染対策の取組を支援するため、技術的アドバイスを行う専門員を無料で派遣します。また、総合相談窓口では土壌汚染対策に関する一般的な相談を受け付けます。
対象者	《アドバイザー派遣》 ・都内の中小企業で、操業中の土壌汚染の未然防止や汚染対策等に関心がある工場・事業場 ・施設の廃止に伴い、法律や条例に基づく土壌汚染の調査・対策を今後実施する、又はすでに実施した工場・事業場 《総合相談窓口》 ・中小事業者や土地所有者等で土壌汚染に係る届出や対策等に関するご不明点をお持ちの方
助言内容	・アドバイザーが実際に現場を見ながら、派遣依頼者の土壌汚染対策の実施状況や心配事に合わせて、相談に応じます。 ・事業者、組合等に対して知識の普及のための出前講座を行うことも可能です。

土地利用転換アドバイザーを派遣（無料）

個人・家庭

事業者

工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策支援事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

東京都環境局環境改善部化学物質対策課
土壌地下水汚染対策担当

HPは
こちら！



TEL 03-5388-3456

支援概要	中小事業者の円滑な事業転換・土壌の3Rを考慮した持続可能な土壌汚染対策を促進するため、工場跡地等で新たに事業を行う者に、アドバイザーによるコーディネートを行います。
対象地 対象者	(派遣対象の土地) 中小事業者が設置した都内の事業場等の土地で、土壌汚染状況調査を実施又は実施予定の土地 (派遣を依頼できる方) ・工場等を廃止した者、今後廃止する予定がある者 ・土地の所有者等 ・工場等の建物及び土地の購入者（購入予定者も含む）
助言内容	・掘削除去によらない土壌汚染対策の方法 ・汚染土壌を管理しながらの土地活用方法 ・土壌汚染地の不動産評価の考え方 等

講師・アドバイザーを派遣してもらう

化学物質水害対策アドバイザーを派遣（無料）

個人・家庭

事業者

化学物質流出等防止対策支援事業

へらす

つくる

ためる

受付期間 令和8年夏頃～令和9年2月末（予定）

東京都環境局環境改善部化学物質対策課

HPは
こちら！



TEL 03-5388-3503

支援概要	水害時に化学物質の流出等を防止するための取組を支援するため、「化学物質水害対策アドバイザー」を無料で派遣
派遣対象	中小事業者又は個人の事業者が設置した都内の化学物質を取り扱う工場及び事業場
助言内容	① 対策検討アドバイス 新たな対策検討に向けた助言 ② 対策手順アドバイス 既存対策の効果検証や運用改善等に向けた助言 ③ 書類作成支援アドバイス ①②を元に財政支援制度の活用に必要な手続き等を助言

■ その他のご案内

個 個人・家庭向け 事 事業者向け

- ・ PFOS及びPFOAを含有しない泡消火薬剤への転換を補助 **事** 86
- ・ SAF又はバイオ燃料等を使用した
航空・海上貨物輸送を行う企業に対して補助 **事** 86
- ・ 羽田空港にて航空会社へ国産SAFを供給する事業者を支援 **事** 87
- ・ 都内中小企業のCO₂排出量の可視化に向けた
「見える化」システムの活用を支援 **事** 87
- ・ 都内企業のSBT認定取得に係る費用を補助 **事** 88
- ・ 区市町村連絡先一覧 89

PFOS及びPFOAを含有しない泡消火薬剤への転換を補助

個人・家庭 事業者

PFOS等含有泡消火薬剤の転換促進事業

へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(公財) 東京都環境公社技術支援部技術課

HPは
こちら!



TEL 03-3633-2282

対象者	大企業、中小企業、マンション管理組合、その他公益法人、等
補助対象	都内の駐車場に設置した固定式泡消火設備において、PFOS及びPFOA非含有泡消火薬剤の購入・据え付け等に要する経費 泡消火薬剤貯蔵槽、配管等の洗浄に要する経費 撤去したPFOS及びPFOA含有泡消火薬剤の処理に要する経費 等
補助率等	大企業：補助対象経費の1/2の額（上限500万円） その他：補助対象経費の2/3の額（上限700万円）

SAF又はバイオ燃料等を使用した航空・海上貨物輸送を行う企業に対して補助

個人・家庭 事業者

企業のScope3（物流分野）対策促進事業（航空・海上輸送）

へらす つくる ためる

受付期間 令和8年4月13日～令和8年5月11日

※追加募集を受け付ける場合等は、改めてお知らせします。

クール・ネット東京 モビリティチーム

HPは
こちら!



TEL 050-5990-5068

対象者	【助成対象者】		
	・貨物代理店		
補助対象	【支援対象者】		
	・SAFやバイオ燃料等を利用した航空・海上貨物輸送を行う企業（ただし、都内に本店又は支店登記があり、実質的に都内で事業を行っている企業に限る。）		
補助要件	・航空・海上貨物輸送でSAFやバイオ燃料等の使用に伴い発生する追加料金		
	・SAF又はバイオ燃料等を使用し、環境負荷の少ない航空・海上貨物輸送を行うこと。 ・荷主となる都内企業に対し、助成対象期間内にCO ₂ 削減証書を発行すること。 ・航空貨物輸送は、羽田空港、成田空港発着の貨物であること。 ・海上貨物輸送は、東京湾内にある港発着の貨物であること。		
補助率等	荷主	助成率	補助限度額
	大企業	1/3	400万円
	中小企業	10/10	200万円

その他のご案内

羽田空港にて航空会社へ国産SAFを供給する事業者を支援

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

国産SAF利用促進事業

受付期間 令和8年4月6日～令和8年4月20日

クール・ネット東京 モビリティチーム

TEL 03-5990-5068

HPは
こちら！



対象者	・羽田空港にて航空会社へ国産SAFを供給する都内企業
助成対象	・国産SAFと海外産SAFとの供給価格の差
助成要件	・ASTM Internationalが定める「ASTM D7566、D1655」の規格を満たしていること ・GHG削減効果が原則50%以上であり、CORISIA認証等の第三者認証を取得していること
助成単価	100円/L（上限）

その他のご案内

都内中小企業のCO₂排出量の可視化に向けた「見える化」システムの活用を支援

個人・家庭

事業者

へらす

つくる

ためる

企業の脱炭素経営に向けた計画策定支援事業（見える化支援）

受付期間 令和8年5月18日～令和8年12月28日

クール・ネット東京 省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5343

HPは
こちら！



対象者	・都内中小企業300社
支援内容	都内中小企業の脱炭素経営に向けた取組を無料で支援いたします。 ・「見える化」システム等を活用したCO ₂ 排出量の可視化支援 ・CO ₂ 排出量の算出・可視化等に関する人材育成 ・CO ₂ 排出量削減に向けた具体的な取組提案
支援期間	支援決定日から令和9年3月31日まで

都内企業のSBT認定取得に係る費用を補助

個人・家庭

事業者

企業の脱炭素経営に向けた計画策定支援事業（SBT認定取得支援）

へらす

つくる

ためる

受付期間

中小企業：令和8年5月18日～令和9年6月30日

大企業等：令和8年5月18日～令和9年1月29日

クール・ネット東京 省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5343

HPは
こちら！



対象者	<ul style="list-style-type: none">・都内中小企業 100社・都内大企業等* 10社 ※サプライヤーにもSBT目標を設定させることを条件としています。
補助対象	<ul style="list-style-type: none">・SBT認定の新規取得に係る申請費用・SBT認定の新規取得に係るコンサルティング等の経費 ※SBT認定の更新や目標の追加取得に係る経費は対象外です。詳細はHPを御参照ください。
補助率等	中小企業：対象経費の2/3（上限80万円） 大企業等：対象経費の1/2（上限600万円）

その他のご案内

区市町村連絡先一覧

都内の各区市町村でも関連の補助事業を行っている場合があります。

区市町村名	代表電話番号
千代田区	03-3264-2111
中央区	03-3543-0211
港区	03-3578-2111
新宿区	03-3209-1111
文京区	03-3812-7111
台東区	03-5246-1111
墨田区	03-5608-1111
江東区	03-3647-9111
品川区	03-3777-1111
目黒区	03-3715-1111
大田区	03-5744-1111
世田谷区	03-5432-1111
渋谷区	03-3463-1211
中野区	03-3389-1111
杉並区	03-3312-2111
豊島区	03-3981-1111
北区	03-3908-1111
荒川区	03-3802-3111
板橋区	03-3964-1111
練馬区	03-3993-1111
足立区	03-3880-5111
葛飾区	03-3695-1111
江戸川区	03-3652-1151
八王子市	042-626-3111
立川市	042-523-2111
武蔵野市	0422-51-5131
三鷹市	0422-45-1151
青梅市	0428-22-1111
府中市	042-364-4111
昭島市	042-544-5111
調布市	042-481-7111

区市町村名	代表電話番号
町田市	042-722-3111
小金井市	042-383-1111
小平市	042-341-1211
日野市	042-585-1111
東村山市	042-393-5111
国分寺市	042-325-0111
国立市	042-576-2111
福生市	042-551-1511
狛江市	03-3430-1111
東大和市	042-563-2111
清瀬市	042-492-5111
東久留米市	042-470-7777
武蔵村山市	042-565-1111
多摩市	042-375-8111
稲城市	042-378-2111
羽村市	042-555-1111
あきる野市	042-558-1111
西東京市	042-464-1311
瑞穂町	042-557-0501
日の出町	042-597-0511
檜原村	042-598-1011
奥多摩町	0428-83-2111
大島町	04992-2-1443
利島村	04992-9-0011
新島村	04992-5-0240
神津島村	04992-8-0011
三宅村	04994-5-0981
御蔵島村	04994-8-2121
八丈町	04996-2-1121
青ヶ島村	04996-9-0111
小笠原村	04998-2-3111

東京都環境局の窓口一覧は、こちらのホームページをご確認ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/inquiry/contact_list/



令和 8 年 6 月発行

登録番号 第 (8) 7 号

環境資料 第 38003 号

エコサポート2026
環境関連の東京都補助金・支援策ガイド

編集・発行 東京都環境局総務部環境政策課
〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5388-3429

印刷 大東印刷工業株式会社



5割以上が配合率60%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本ガイドの利用に当たって

本ガイドは、都民や事業者の皆様の環境分野への取組を後押しするために、主に環境局及び産業労働局が実施している都の補助制度や支援策をわかりやすく紹介しております。

都は新型コロナを乗り越えて、「サステナブルリカバリー（持続可能な回復）」により、成長と成熟が両立した、持続可能で、安心・安全、快適な未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京の実現を目指しています。

都民・事業者の皆様にも本冊子の補助制度や支援策を御活用いただき、快適な生活環境を確保し、気候変動や災害にも対応できる明るい未来に向けた取組を進めていただけると幸いです。

都民・事業者向け支援情報サイト「Tokyo支援ナビ」のご案内

都の様々な支援情報を集約した「Tokyo支援ナビ」では、ライフシーンや行政サービス等で、必要な支援情報を簡単に検索できます。ぜひご利用ください！

Tokyo支援ナビ
東京都の支援情報を簡単に検索できます！

個人向け | 事業者向け

条件で絞り込む

絞り込み条件を選ぶ

キーワード

自由入力

該当する支援を表示

該当する支援 1件

ピックアップ

災害級の暑さから命を守る！

個人向けと事業者向けの支援を掲載

知りたい支援情報を検索

【絞り込み検索】
ライフシーンや行政サービス、カテゴリ等の条件を選んで検索

【キーワード検索】
[住宅] [省エネ] [補助] 等のキーワードを入力し検索

特集・コラム
「暑さ対策支援」等、テーマごとに関連する支援を紹介！

Tokyo支援ナビ 🔍
<https://www.support-navi.metro.tokyo.lg.jp/>

住宅の断熱・省エネや再エネ設備に係る各種補助制度等について詳しく知りたい方

ワンストップ総合相談窓口

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
電話番号：03-5990-5236
受付時間：平日9:00～17:00

環境問題についての一般的なご相談・お問い合わせ窓口

広報広聴担当 電話番号：03-5388-3436